

2023（令和5）年度

# 事業報告書

[2023（令和5）年4月1日から2024（令和6）年3月31日まで]

学校法人 稲置学園



# 1. 法人の概要

## (1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人稲置学園
- ② 所在地 石川県金沢市御所町丑 10 番地 1
  - 電話番号 076-253-3908
  - F A X 番号 076-253-3993
  - 公式 Web サイト <https://www.seiryo.jp/>

## (2) 建学の精神

「誠実にして社会に役立つ人間の育成」

## (3) 学校法人の沿革

- |                 |      |   |
|-----------------|------|---|
| 1932 年(昭和 7 年)  | 10 月 | 「北陸明正珠算簿記専修学校」を創設(金沢市彦三 2 番丁 1 番地 2)            |
| 1933 年(昭和 8 年)  | 3 月  | 「北陸明正珠算簿記専修学校」を「明正高等簿記学校」に改称                    |
| 1944 年(昭和 19 年) | 3 月  | 「明正高等簿記学校」を「金沢商業女学校」に改称                         |
|                 | 9 月  | 「金沢商業女学校」修業年限二年制認可                              |
| 1948 年(昭和 23 年) | 2 月  | 「金沢商業女学校」を「金沢女子商業学校」に改称                         |
|                 | 10 月 | 「金沢女子商業学校」を「実践高等商業学校」に改称                        |
|                 | 10 月 | 「財団法人実践高等商業学校」を設立                               |
| 1950 年(昭和 25 年) | 10 月 | 「実践高等商業学校」を「実践商業高等学校」に改称                        |
|                 | 10 月 | 「財団法人実践高等商業学校」を「学校法人実践商業高等学校」に組織変更              |
| 1951 年(昭和 26 年) | 12 月 | 「実践商業高等学校」通常課程(全日制)、定時制課程(第二本科)併置認可             |
| 1958 年(昭和 33 年) | 6 月  | 「実践商業高等学校」に普通科を設置                               |
| 1960 年(昭和 35 年) | 3 月  | 「実践商業高等学校」の別科課程廃止                               |
|                 | 4 月  | 「実践商業高等学校」の定時制課程募集中止                            |
| 1961 年(昭和 36 年) | 10 月 | 「学校法人実践商業高等学校」を「学校法人稲置学園」に改称                    |
| 1962 年(昭和 37 年) | 4 月  | 「実践第二高等学校」を開校                                   |
| 1963 年(昭和 38 年) | 6 月  | 「実践第二高等学校」を「学校法人稲置学園」から分離し、「学校法人稲置財団」を設立        |
|                 | 9 月  | 「実践第二高等学校」を「星稜高等学校」に改称                          |
| 1965 年(昭和 40 年) | 4 月  | 「学校法人稲置財団」を「学校法人稲置星稜学園」に改称                      |
|                 | 4 月  | 「星稜幼稚園」を開園(金沢市御所町)                              |
| 1967 年(昭和 42 年) | 4 月  | 「金沢経済大学」を開学(金沢市御所町丑 10 番地 1)                    |
|                 | 4 月  | 「星稜高等学校」を「金沢経済大学付属星稜高等学校」に改称                    |
|                 | 4 月  | 「星稜幼稚園」を「金沢経済大学付属星稜幼稚園」に改称                      |
| 1968 年(昭和 43 年) | 2 月  | 「金沢経済大学」に教員免許状授与資格取得のための教職課程(中学校社会、高等学校社会・商業)設置 |

1970年(昭和45年)	3月	「実践商業高等学校」を石川県(石川県立金沢向陽高等学校)に移管し、学校法人稲置学園を解散
1971年(昭和46年)	4月	「金沢経済大学」に経済学部二部経済学科(夜間)を設置
	4月	「学校法人稲置星稜学園」を「学校法人稲置学園」に改称
	11月	「金沢経済大学附属星稜高等学校」を「金沢経済大学星稜高等学校」に改称
	11月	「金沢経済大学附属星稜幼稚園」を「金沢経済大学星稜幼稚園」に改称
1972年(昭和47年)	4月	「金沢経済大学星稜中学校」を開校(金沢市小坂町南206番地)
	4月	「星稜高等学校」に情報処理科を設置
1973年(昭和48年)	4月	「金沢経済大学」に経済学部一部商学科を設置
1979年(昭和54年)	4月	「星稜女子短期大学」を開学(金沢市御所町西1番地)
1980年(昭和55年)	4月	「星稜高等学校」の商業科と情報処理科を廃止
1983年(昭和58年)	4月	「星稜泉野幼稚園」を開園(金沢市泉野6丁目17番30号)
	4月	「金沢経済大学星稜高等学校」を「星稜高等学校」に改称
	4月	「金沢経済大学星稜中学校」を「星稜中学校」に改称
	4月	「金沢経済大学星稜幼稚園」を「星稜幼稚園」に改称
2000年(平成12年)	4月	「金沢経済大学経済学部一部商学科」募集停止
	4月	「金沢経済大学経済学部一部」にビジネスコミュニケーション学科を設置
2002年(平成14年)	4月	「金沢経済大学」を「金沢星稜大学」に改称
	4月	「金沢星稜大学」に大学院・地域経済システム研究科(修士課程)を設置
2004年(平成16年)	4月	「金沢星稜大学経済学部一部」に現代マネジメント学科を設置
2007年(平成19年)	4月	「金沢星稜大学」に人間科学部(スポーツ学科・こども学科)を設置
	4月	「金沢星稜大学経済学部一部ビジネスコミュニケーション学科」募集停止
	4月	「金沢星稜大学経済学部一部商学科」を廃止
2008年(平成20年)	4月	「金沢星稜大学大学院・地域経済システム研究科(修士課程)」を「経営戦略研究科(修士課程)」に改称
2010年(平成22年)	4月	「金沢星稜大学経済学部一部現代マネジメント学科」を「経営学科」に改称
	4月	「金沢星稜大学経済学部二部経済学科」募集停止
	4月	「金沢星稜大学経済学部一部ビジネスコミュニケーション学科」を廃止
2011年(平成23年)	4月	「星稜幼稚園」を「金沢星稜大学附属星稜幼稚園」に改称
	4月	「星稜泉野幼稚園」を「金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園」に改称
2012年(平成24年)	4月	「星稜女子短期大学」を「金沢星稜大学女子短期大学部」に改称
2014年(平成26年)	4月	「金沢星稜大学人間科学部スポーツ学科」に特別支援教育課程設置
	5月	「金沢星稜大学経済学部二部経済学科」を廃止
2015年(平成27年)	4月	「金沢星稜大学経済学部一部」を「経済学部」に改称
2016年(平成28年)	4月	「金沢星稜大学」に人文学部(国際文化学科)を設置
2017年(平成29年)	4月	「星稜中学校」中高一貫教育開始
	4月	「金沢星稜大学附属星稜幼稚園」を廃止し、「幼保連携型認定こども園金沢星稜大学附属星稜幼稚園」を設置

- 4月 「金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園」を「幼稚園型認定こども園金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園」に移行
- 2019年 2月 認可外保育施設(星稜こども園)の設置認可  
(平成31年/令和元年) 4月 「星稜こども園」を開園

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	
金沢星稜大学	1967年4月	大学院	(2002年4月) 経営戦略研究科
		経済学部	(1967年4月) 経済学科
			(2004年4月) 経営学科
		人間科学部	(2007年4月) スポーツ学科
			(2007年4月) こども学科
人文学部	(2016年4月) 国際文化学科		
金沢星稜大学 女子短期大学部	1979年4月	経営実務科	
星稜高等学校	1962年4月	全日制普通科	
星稜中学校	1972年4月		
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	1965年4月		
金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園	1983年4月		

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2023年5月1日時点) (単位：名)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
金沢星稜大学大学院		10	2	20	13
金沢星稜大学	経済学部	440	473	1,760	1,849
	人間科学部	143	153	572	617
	人文学部	75	69	300	267
金沢星稜大学 女子短期大学部	経営実務科	150	107	300	233
星稜高等学校		640	547	1,920	1,634
星稜中学校		120	98	360	299
金沢星稜大学附属星稜幼稚園				210	198
金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園				155	126

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日時点)

学校名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
金沢星稜大学大学院	85.0%	75.0%	95.0%	95.0%	65.0%
金沢星稜大学	107.8%	105.2%	102.3%	104.6%	103.8%
金沢星稜大学 女子短期大学部	119.7%	109.3%	95.0%	86.3%	77.7%
星稜高等学校	87.0%	84.9%	84.8%	84.8%	85.1%
星稜中学校	79.3%	78.1%	78.1%	81.4%	83.1%
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	106.0%	96.0%	97.8%	103.8%	94.3%
金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園	97.4%	91.6%	91.0%	97.2%	81.3%

## (7) 役員の概要

定員数 理事7～12名、監事2～4名（2023年5月1日時点）

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職等
理事長	稲置 慎也	1999年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事長
常務理事	坂野 光俊	2008年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園常務理事
理事	佐々木 雅幸	2020年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事
理事	西田 徹	2017年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事、学校法人稲置学園経営管理部長
理事	南 洋光	2022年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事、学校法人稲置学園経営企画部長
理事	大久保 英哲	2020年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学学長、金沢星稜大学女子短期大学部学長
理事	鍋谷 正二	2017年4月1日	常勤	業務執行	星稜中学・高等学校長
理事	田中 健太郎	2022年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部事務局長
理事	若松 道行	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	株式会社ジャストロジスティクス代表取締役、若松梱包運輸倉庫株式会社顧問
理事	永井 三岐子	2023年4月1日	非常勤	非業務執行	一般財団法人ほくりくみらい基金代表理事、アステナホールディングス株式会社社外取締役
監事	樫見 由美子	2019年9月1日	常勤	非業務執行	学校法人稲置学園監事
監事	野田 政仁	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	野田政仁法律事務所所長
監事	林 幹二	2016年11月1日	非常勤	非業務執行	林幹二公認会計士事務所所長
監事	松川 治彦	2001年4月1日	非常勤	非業務執行	株式会社ニュー三久名誉会長

### (役員賠償責任保険契約の状況)

私立学校法の改正に従い、2020年6月1日から役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者  
損害保険ジャパン株式会社
2. 被保険者  
記名法人 … 学校法人稲置学園  
個人被保険者 … 法人の全役員
3. 補償内容
  - (1) 役員（個人被保険者）に関する補償  
法律上の損害賠償金、争訟費用等
  - (2) 記名法人に関する補償  
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
4. 支払い対象とならない主な場合  
(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)  
法律違反に起因する対象事由等
5. 保険期間中総支払限度額  
5億円

## (8) 評議員の概要

定員数 15～25 名 (2023 年 5 月 1 日時点)

氏 名	就任年月日	主 な 現 職 等
荒川 徳人	2004 年 5 月 20 日	学校法人稲置学園監査室長
島田 裕香子	2016 年 4 月 1 日	金沢星稜大学附属星稜幼稚園長 星稜こども園管理責任者
新 広昭	2022 年 4 月 1 日	金沢星稜大学副学長、教授
田中 健太郎	2022 年 4 月 1 日	金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部事務局長 学校法人稲置学園理事
中田 加代子	2021 年 4 月 1 日	星稜中学校教頭
西村 敬子	2020 年 4 月 1 日	金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園長
橋本 徹	2020 年 12 月 1 日	学校法人稲置学園経営企画部危機管理室長
三島 一弥	2021 年 4 月 1 日	星稜高等学校副校長
小嶋 一夫	2015 年 4 月 1 日	ホテル金沢株式会社専務取締役
林 晃子	2015 年 4 月 1 日	株式会社アビリティ RICH 事業部統括
宮野 健二郎	2020 年 4 月 1 日	株式会社ジャパンヘルスラボ代表取締役社長
三好 研一	1999 年 4 月 1 日	株式会社三好塗工社長
稲置 慎也	1987 年 4 月 1 日	学校法人稲置学園理事長
大友 佐俊	2011 年 4 月 1 日	株式会社大友楼代表取締役
小市 勝之	2021 年 4 月 1 日	医療法人社団浅ノ川理事長
小林 靖典	2019 年 4 月 1 日	株式会社小林製作所代表取締役
成瀬 裕美	2019 年 4 月 1 日	有限会社富山着物学院専任講師
西田 徹	2003 年 4 月 1 日	学校法人稲置学園理事 学校法人稲置学園経営管理部長
日根野 幸子	2021 年 4 月 1 日	加賀種食品株式会社代表取締役会長
八重澤 美知子	2019 年 4 月 1 日	金沢大学名誉教授 公益社団法人金沢ボランティア大学校理事長兼学校長
山腰 茂樹	2011 年 4 月 1 日	金沢千坂公民館館長 石川県退職公務員連盟副課長
山本 栄一	2021 年 4 月 1 日	税理士法人 Y's 会計事務所代表社員 山本栄一公認会計事務所
若松 道行	2007 年 4 月 1 日	ジャストホールディングス株式会社代表取締役 若松梱包運輸倉庫株式会社顧問 学校法人稲置学園理事

(9) 教職員の概要

(2023年5月1日時点) (単位：名)

■役員

理事長			1
常務理事			1
理事	常勤	6	8
	非常勤	2	
監事	常勤	1	4
	非常勤	3	
合計			14

■職員

職名	所属	法人・こども園						大学・短大部										高校・中学	星幼	泉幼	合計	
		監査室	経営管理部	星稜こども園	経営企画部	情報システム部	経済学部	人間科学部	人文学部	教養教育部	大学院	国際交流センター	総合研究所	教職支援センター	総合情報センター	短大部	高校					中学
教育職員	学長・校長・園長							1								1	1		1	1	1	4
	副学長・副校長							1	1	1					1	4	1		1			5
	学部長・研究科長							2	1		1				1	5	3	1	4	2	1	12
	教授・教諭・養護教諭 保育教諭							16	12	5	2		1		3	39	76	21	97	21	9	166
	准教授・助教諭							11	4	6	2		1		3	27		1	1			28
	講師・養護講師							6	6	1	3		1		1	18	8	1	9			27
	助教								3	1					2	6						6
	助手・実習助手								2							2	1	1	2			4
計							36	30	14	8	0	1	1	1	10	102	90	25	115	24	11	252
事務・現業職員／保育士	部局長・副部局長	1	1		3	1	6	2	1	1						4			1			11
	課長	1	1		3	1	6	5	1	1						7			1			14
	事務職員	1	12	1	13	4	31	24	9	3				5	41			3				75
	事務職員(嘱託)			1	1		2												5			7
	現業職員																			3		3
	保育士			3			3															
計	3	14	5	20	6	48	31	11	5	0	0	0	0	0	5	52			10	3	0	113
合計	3	14	5	20	6	48	67	41	19	8	0	1	1	1	15	154	90	25	125	27	11	365

非常勤講師							27	16	6	0	1	0	0	0	0	17	67	37	0	37	11	11	126
短時間職員	0	0	1	0	0	1	4	2	1	0	0	0	0	0	1	8			5	5	1	20	

※ 事務職員には星稜こども園保育士を含む。

○平均年齢：役員 69.0 歳、教員 45.8 歳、職員 44.4 歳

(非常勤講師、短時間職員、委託・派遣職員を除く。2024年3月31日時点)

## 2. 事業の概要

### (1) 主な教育・研究の概要

- 「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」、教育方針、教育目標

### 【金沢星稜大学大学院】

#### 〔修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

1. 会計、税務、企業経営等に関する専門知識を十分に修得し、その知識を様々な問題、課題の解決のために応用する力を身に付けていること。
2. 修得した専門分野に関し、新たな問題、課題に直面した時に、その内容を分析し、それに基づいて解決策を立案し、さらにその解決策を実行していく力を身に付けていること。

#### 〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

##### ■教育課程

主として以下の分野において、高度な専門知識を有し高い実践力のある人材を養成するためのカリキュラムを構築する。

##### 〈職業会計人〉

税理士や企業会計の専門家を養成する目的に沿って、税務及び会計の諸領域に属する専門科目（税法研究、税務会計研究、財務会計研究、会社法研究等）を配置し、専門基礎理論と先端理論について研究課題、演習課題、ケーススタディ等を用いて体系的に授業を行う。

##### 〈アドバンスト・マネジメント〉

企業経営、マネジメントに関する高度な知識を基にそれを実践していく人材を育成する目的に沿って、経営学の諸領域に属する専門科目（経営戦略研究、経営分析研究、生産管理研究、マーケティング研究等）を配置し、専門基礎理論と先端理論について研究課題、演習課題、ケーススタディ等を用いて体系的に授業を行う。

##### ■指導方針

本研究科では、学生の能力、意欲を最大限引き出すため、また、学位論文審査体制を充実させるために、複数の教員による指導体制をとることとする。

修士論文の指導教員（主査）は1年次に、副指導教員（副査2名）は1年次の後期に決定する。修士論文は、2年次における2回の報告会における報告を経て、公開の最終審査において合否の判定がなされる。

#### 〔入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〕

1. 経済学、経営学及びその関連領域の理論と応用について基礎的な知識や実践能力を有し、その上さらに高度な専門的知識及び実践能力を身につけたいという意欲を持つ人。
2. 経済学、経営学及びその関連領域について、旺盛な知的好奇心を持ち、自らの問題意識

に基づく修士論文を執筆する意思、資質、さらに能力を有する人。

## 【金沢星稜大学】

### 《経済学部》

#### 〔卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〕

経済学部では、学士課程教育を通じて、以下の能力を身に付けた学生に、経済学科は学士（経済）、経営学科は学士（経営学）の学位を授与します。

##### 1. 知識・理解

経済事象の問題点を認識し、情報収集、分析、解決策の提案に必要な知識と能力が身につけている。

##### 2. 汎用的技能

組織の一員としての判断力、行動力、コミュニケーション能力を身につけ、自らの考えを的確に表現することができる。

##### 3. 態度・志向性

社会の一員としてグローバル社会及び地域社会の課題を連関したものとしてとらえ、持続可能な社会づくりに向けその解決に積極的に関与していく姿勢・態度が身につけている。

##### 4. 統合的な学修経験と創造的思考力

経済・経営にかかわる諸活動を理論、政策、歴史の観点から学び、論理的な思考と全体を総合的・俯瞰的に把握し、それを文章に書くことができる。

#### 〔教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

経済学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた能力を学生に身につけさせるため、以下の方針により教育課程を編成し、実施します。

##### 1. 教育課程の編成の方針

経済学部の教育課程は、共通教育科目及び専門教育科目から構成します。共通教育科目は、職業をはじめ人生のあり方を学ぶ「キャリア教育科目」、幅広い教養とアカデミック・スキルを身につける「教養教育科目」、及び教職免許状を取得するための「教職科目」から成り、1～2年次を中心に配当します。専門教育科目は経済学・経営学の専門的な内容を学ぶ科目であり、2～4年次を中心に配当します。1～4年次にゼミナールを配置し、1・2年次のゼミナールは教養教育科目に、3・4年次のゼミナール及び「卒業研究」は専門教育科目に含めます。

##### 2. 教育内容・学修方法に関する方針

###### （1）共通教育科目

「人文」「社会」「自然」「スポーツ」「言語」を基盤とした多彩な教養教育科目を配置します。より広い視野と国際感覚を身につけるため、英語を中心とする体系的な外国語教育科目を配置します。キャリア形成に必要な能力や態度を育成するためのキャリア教育科目を配置します。基礎的な情報技術の取得と学修へ応用するための情報教育科

目を配置します。

(2) 専門教育科目

入門レベルの「学部必修科目」・「学科必修科目」、その応用にあたる「学科選択必修科目」、関連領域に関する「学科選択科目」・「学部選択科目」を設置し、入門から応用へと段階的に学べるように専門教育科目を配置します。「学部必修科目」及び「学部選択科目」は経済学科と経営学科とに共通とします。

(3) ゼミナール

1～4年次ゼミナール及び卒業研究報告書を作成する「卒業研究」を必修とします。学生は、段階的に次のような能力を身につけるべく、学修を進めます。

①課題抽出・分析・解決能力、②ディスカッション能力、③文書構成・プレゼンテーション能力、④チームワーク能力

1年次「教養ゼミナール」では、大学生として学ぶ力（アカデミック・スキル）を身につけます。2年次「基礎専門ゼミナール」では、地域社会、グローバル社会における諸課題をテーマとして、研究スタイルを学びます。3・4年次「専門ゼミナール」及び「卒業研究」では、専門分野の基礎学修から発展学修を経て、卒業研究に取り組み、卒業研究報告書の作成と発表を行います。卒業研究報告書の作成は必須とします。

### 3. 学修成果の評価の方針

- (1) 講義科目においては、試験及びレポート等により知識・技能の習得に関する到達度を総合的に評価します。
- (2) ゼミナールや実習科目においては、事前学習や準備、活動の取り組み、活動の取りまとめや成果発表までの各段階について、関心・意欲・態度・課題発見力・解決力・コミュニケーション能力などの観点から総合的に評価します。

### 〔入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〕

経済学部では、以下の学力、意欲、興味を持つ人を求めます。

#### 1. 知識・技能

経済・経営事象の問題を認識、分析するために必要な下記のような基礎学力を持つ人。

- 日本語や英語の読解力
- 数的な処理能力
- 科学的な物の見方
- 歴史の流れの理解

#### 2. 思考力・判断力・表現力

- (1) 社会の動きを経済的視点で探究したい人。
- (2) Think globally act locally、Think locally act globally を実践したい人。

#### 3. 主体性・多様性・協働性

- (1) 他者と協力し、組織として取り組む力の大きさを体験したい人。
- (2) 自主自律の精神を身につけたい人。

- (3) 自分を超越る力を身につけたい人。

## 《人間科学部》

### 〔卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〕

#### 1. 知識・理解

- (1) 人間の心と体の発育・発達とその課題について、人間科学の諸理論から説明することができる。
- (2) 社会における人間の在り方について、フィールド演習や実習で培った実践的知識を人間科学の諸理論と関連づけて往還的に思考することができる。

#### 2. 汎用的技能

- (1) 人間を探究するための社会・文化的、科学・技術的ツールを用いることができるとともに、問題状況に応じてこれらのツールを適切に使い分けたり、あるいは相互作用的に活用したりすることができる。
- (2) 人間に対する深い愛情と尊敬をもって、異なる文化・世代・立場の人たちとも理解し合えるコミュニケーションスキルを身につけている。

#### 3. 態度・志向性

- (1) 地域の人々と協働して人と社会に関する課題に取り組み、共生社会の創造と発展に寄与しようとする態度を身につけている。
- (2) 自らの可能性を探し、広げ、自己実現にむけて常に学び続けていこうとする意欲をもっている。

#### 4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- (1) 教員免許状や各種の資格（スポーツ指導員や保育士資格など）を取得したり、地域でのフィールド活動や海外での研修を行ったりした経験を、学校や地域団体、企業、関係機関の現場で活かすことができる。
- (2) スポーツ学科では「スポーツスペシャリスト」として、こども学科では「こどもスペシャリスト」としてそれぞれの専門性を身につけ、新たな課題を主体的に解決していくための思考ができる。

### 〔教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

人間科学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた能力を学生に身につけさせるため、以下の教育課程を編成し、実施します。

#### 1. 教育課程の編成の方針

人間科学部では、「人間力」を向上させ、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、スポーツ学科においては「スポーツ科学」に関する、こども学科においては「こども学」に関するそれぞれ専門教育を行うために、教養教育や教職課程と有機的に関連させながら体系的な教育課程を編成しています。

#### 2. 教育内容・学修方法に関する方針

- (1) 1～2年次においては、アカデミック・スキルを習得するための基礎力を培います。教養科目や外国語科目を中心とした共通教育科目を配置するとともに初年次教育の中核として「基礎ゼミナール」を位置づけています。ここではアカデミック・スキルの基礎を身につけるとともに、自ら調べ考え、プレゼンテーションやディスカッションといった能動的・協働的な学びにも取り組み、大学生としての学修方法を身につけます。また、課題について共同思考したり、協働して取り組んだりすることで、社会性や協働性を身につけます。あわせてキャリア形成の基礎として、様々なフィールドを訪問し、見識を深める活動も行います。
- (2) スポーツ学科に「スポーツ科学」と「教育科学」、こども学科に「教育科学」と「保育科学」のそれぞれ専門科目群を配置し、1年次では幅広い基礎知識、理論や技能を中心に身につけ、2～4年次にかけて知識や理論を深め、技能を活用していきけるような連続的なカリキュラム体系をとっています。それぞれの分野ごとに体系性と段階性を示したカリキュラム・マップが作成されているので、幅広い分野から学際的に専門性を探究していきける工夫がされています。
- (3) 2～3年次では、「フィールド基礎演習」、「スポーツフィールド演習」（スポーツ学科）、「こどもフィールド演習」（こども学科）の演習科目を配置し、地域社会のスポーツ、教育・保育、施設、行政機関、企業、地域社会等の現場で、実際の活動に参画しながら多くの人々と関わり、課題を発見し、解決する実践力を身につけます。
- (4) 教員免許状や保育士資格を取得するための必要な教職関連科目が配置されています。スポーツ学科では、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）を、こども学科では、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格を、それぞれ必要な科目を修めることで取得できます。
- (5) 4年次に「専門ゼミナール」と「卒業研究」を必修にしています。フィールド演習や実習から得た実践的知識と、講義・演習等で獲得した理論的知識を汎用し、問いや課題を持ち、卒業研究テーマとして取り組み、理論と実践を往還的に探究していきます。その成果を卒業研究報告書としてまとめ、発表する一連の研究活動を通して、探究する力、洞察する力、分析する力、多面的・多角的に考察する力、批判的に思考する力等を養います。

### 3. 学修成果の評価の方針

- (1) 講義科目においては、試験及びレポート等により知識・技能の習得に関する到達度を評価します。
- (2) 演習及び実習科目においては、実際の活動場面、事前学習や準備の取り組み状況、事後の振り返りや成果発表までの一連の学修活動について、関心・意欲・態度の観点と課題発見力・課題解決力の観点から総合的に評価します。

#### 〔入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〕

人間科学部は、世界と地域社会が多様に変化する時代にあって、人間科学を探究し「人

間力」を高め、すべての人々が共に学び、生きる共生社会の創造に貢献していきたいと考える意欲ある人を求めます。

人間科学部では、スポーツ学科とこども学科の2つの学科を設置し、それぞれスポーツ科学とこども学を修めていきます。そのために専門科目を理論的に修めていくことはもちろんですが、フィールド演習や実習で学外へ出て、地域社会の様々なスポーツイベントや教育、保育、文化活動に参画し、実践的知識を身につけていく学びに特徴があります。ゼミナールではこれら実践的知識を仲間と共有し、課題を分析し、理論と関連づけながら往還的に学びを深めていきます。このように、人間科学部で「誠実にして社会に役立つ人間」として成長していくためには、アクティブな実践力が必要ですし、グローバルな視点も欠かすことができません。また、地域に出れば、異なる世代や立場の人たちと関わり、様々な考えや意見に素直に耳を傾ける姿勢も大切になってきます。

そこで、「人間力（※）」の基礎となる以下の資質・能力と意欲をもった人を広く受け入れます。

### 1. 知識・技能

(1) 高校までの基礎的・基本的な学習内容を理解し、これを活用できる人。

### 2. 思考力・判断力・表現力

(1) 自分の考えや意思を伝えるために、必要な情報を収集し整理して、相手にわかりやすく表現し伝えることのできる人。

### 3. 主体性・多様性・協働性

(1) スポーツ、健康、子育て、教育の分野から人間の持っている可能性と社会における人間の在り方を探究したい人。

(2) 仲間と積極的にコミュニケーションをとり、協力して物事をやり遂げる人。

(3) 共生社会の創造と発展にむけて、地域の団体や関係機関で人と関わって活動をしたい人。

(4) 常に自らの生活や学びを振り返り、向上心をもって努力する人。

(5) 人と自然・文化を愛し、自らの人間力を高めたい人。

※ 「人間力」とは、考える力（問題を発見・分析し総合的に考える力）、表現する力（自分の意志と思考を表現する力）、思いやる力（人間とその環境を思いやる力）、関係を築く力（人間とその環境にかかわり調整する力）、やり遂げる力（設定した目標と課題をやり遂げる力）であり、社会で調和し活躍するための基礎的な資質や能力のことです。

## 《人文学部》

### 〔卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〕

人文学部では、学士課程教育を通じて、以下の能力を身に付けた学生に、学士（人文学）の学位を授与します。

### 1. 知識・理解

(1) 自国を含む世界各地の文化に触れ、異なる生活様式や価値観を理解することができ

- る。
- (2) 様々な英語の学習を通して、CEFR B2 以上の英語運用能力を習得することができる。
  - (3) 世界の人々と対話をし、自国や地域の文化を発信する英語コミュニケーションスキルを持っている。

## 2. 汎用的技能

- (1) 他人の意見を理解できるとともに、自らの意見を論理的な文書や口頭による説明としてまとめることができる。
- (2) 課題発見や課題解決及び情報収集と分析などの手法を用いて様々な課題を解決することができる。

## 3. 態度・志向性

- (1) 困難な課題に直面しても、論理的に考え、課題解決に向けて相手と粘り強く交渉する態度を身につけている。
- (2) 周囲の状況を鑑み、自らの長所を活かすための行動を考え、それを実行できる態度を持っている。

## 4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- (1) 時代を拓く新たな発想を展開できる知性と教養を身につけている。
- (2) 習得した知識と技能を生かし、積極的に地域社会や国際社会に貢献することができる。
- (3) 教員免許状や様々な資格を取得することによって、幅広く社会に貢献できる能力を身につけている。

### 〔教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

人文学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた能力を学生に身につけさせるため、以下の教育課程を編成し、実施します。

#### 1. 教育課程の編成の方針

人文学部では、世界がグローバル化していく中で、多様な社会に対応できる人材を育成することを目指しています。これを達成するために、卒業までに高い英語運用能力（IELTS 6.0 以上、TOEIC 730 点以上、CEFR B2 以上）を身につけることができる英語教育課程や、留学による異文化体験を通して、地域の文化や生活について理解を深めることのできる教育課程を編成しています。

#### 2. 教育内容・学修方法に関する方針

- (1) 1 年次においては、留学前の準備として EAP(English for Academic Purposes)プログラムを設定し、英語力の向上を目指しています。また、教養ゼミナール、専門基礎科目や Study Abroad の授業を通して、アカデミック・スキルを学び、留学前に必要な知識の習得を目指し、留学の意識付けを行なっています。
- (2) 2 年次においては、留学帰国後に 2 つのコース（比較文化・グローバルイングリッシュ）に分かれて、それぞれのコースのコア科目を中心に専門科目の学修が始まりま

す。また、専門分野の研究をどのように進めていくのかに関して学習する「リサーチ・リテラシー」や、レポートや卒業研究報告書を英語で書くために必要な知識を学ぶ「アカデミックライティング」を履修します。

- (3) 3～4年次においては、各自が選択したコースに置かれた専門科目を中心に学修をします。専門科目は英語使用を中心とした形式で構成されており、その中には、価値観の異なる人々との協調・協働を促進させるため、幅広い教養を身につけることができる科目が多くあります。比較文化コースでは、宗教、地域、文化の諸相、観光、フィールド演習の5つの区分の中に、また、グローバルイングリッシュコースでは応用系、実践系、教職専科系の3つの区分の中に様々な科目が用意されています。専門ゼミナールでは、各自でテーマを設定し、それについてさらなる研究を進めていきます。卒業研究報告書は英語で執筆し、専門領域の研究内容を英語で発信します。

### 3. 学修成果の評価の方針

- (1) 講義演習科目においては、試験及びレポート等により知識・技能の習得に関する到達度を評価します。
- (2) 実習科目においては、事前学習や準備の取り組み状況、事後の振り返りや成果発表までの一連の学習活動について、関心・意欲・態度の観点と課題発見力・課題解決力の観点から総合的に評価します。

### 〔入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〕

人文学部では、以下の学力、意欲、興味を持つ人を求めます。

#### 1. 知識・技能

- (1) 実用英語検定2級、もしくは、CEFR B1相当の英語力を持っている人。
- (2) 世界の動向に興味があり、探究心を持って学習することができる人。
- (3) 言語や文化に関心を持ち、積極的に学習することができる人。

#### 2. 思考力・判断力・表現力

- (1) 知識・技能を活用して、自ら考え、課題を発見し、課題解決のために探求することができる人。
- (2) 課題解決をして得た成果を、他者に報告することができる人。

#### 3. 主体性・多様性・協働性

- (1) 高い目標を持って積極的に学ぶ意欲がある人。
- (2) 英語の習得とその高度な運用を目指して努力できる人。
- (3) 自国や地域社会を含む世界各地の多様な文化に関心を持ち、人びとの暮らしや価値観を相手の立場から理解できる人。
- (4) 異文化交流に積極的に関わり、地域社会や国際社会に貢献する意欲がある人

### 【金沢星稜大学女子短期大学部】

#### 〔学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

星短の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、「2年間の学習を通し、社

会人として女性として求められる素養が備わり、所定の単位を取得した学生に対して卒業を認定する」です。身につけるべき内容は以下の5つです。

1. 社会人として求められる将来への意欲と、責任感・協調性が身についている。
2. 地域を支える一員としての意識が身についている。
3. 大人の女性としての感性、教養、マナーが身についている。
4. 組織人としての問題発見・対応力、コミュニケーション力が身についている。
5. 職業人として必要とされる、基礎的な知識及び実務能力が身についている。

修了時には、「短期大学士」の学位を取得することができ、以後「誠実にして社会に役立つ人間」として活躍しつつ、自己実現を図ることが期待されています。また、短大での学びをさらに深めたい場合には、金沢星稜大学ないし他大学等への編入・進学も可能です。

### 〔教育課程の編成・実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〕

星短の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、社会人として、女性として求められる知識・教養・マナーをまず身につけ、さらに専門的なビジネス知識やスキルも習得できるよう、「基礎科目」「教養科目」「専門科目」からなる三段階の教育課程を編成しています。

#### 1. 基礎科目

基礎科目は「社会人の核となる基礎力を全員が身につける」1年次の必修科目群であり、「言語、キャリア、経営、簿記、情報、ゼミ」分野の諸科目があげられています。

#### 2. 教養科目

教養科目は「より広い教養や知識を身につける」科目群であり、「国語、数学、言語、経済、法律、スポーツ実技、その他」を配しています。

#### 3. 専門科目

専門科目は「将来の目標とする仕事等に応じて、専門分野の知識とスキルを実践的に学ぶ。それぞれの目標に応じて科目を組み合わせ、学ぶことができるよう」配置された科目群であり、「経営、簿記、会計、実務、情報、観光、その他」分野の諸科目が配置されています。

これらを1年次から2年次に段階的に修得していくことで、無理なく卒業に必要な単位を修得し、卒業することが可能になります。またさらに専門的な勉強をしてみたい、教養を身につけたいと考える人は、金沢星稜大学各学部学科の科目等履修をすることもできます。

### 〔入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）〕

星短は、「経営実務科」として、将来、地域のビジネス界を支える女性人材の育成を目指しています。そのため次のような意欲と希望を持つ学生を幅広く求めます。

1. 「建学の精神」「教育理念」を理解し、将来、人間として、女性として大きく成長したいと考える人
2. 高等学校における各教科・科目を修得している、またはこれと同等の学力を有している

- 人で、新たな夢に向かってチャレンジする精神と、誠実に努力する姿勢を有する人
3. 地域社会の人々や文化を大切に思い、コミュニケーションを大切にしながら社会の発展に貢献しようとする人
  4. 地域の産業、企業、公務員など、ビジネス界において「経営実務」の学びを活かし、「輝く女性」として働いてみたい人

## 【星稜中学校・高等学校】

### 〔ディプロマ・ポリシー（星稜で身につける力）〕

本校の卒業生として、国内外のさまざまな進路先で広く活躍し、社会に貢献できる人間へと成長するために、卒業時に以下のような素養が備わっていることを求めます。

1. 自主・自律の精神のもと、誠実な行動を心がける倫理観と責任感を兼ね備え、幾多の困難が待ち受ける中でも、勇気と自信を持って挑戦し乗り越える力を身につける。
2. 複雑化する国際社会の諸問題を広い視野で捉え、コミュニティの中核的人材として活躍できるよう、必要な知識はもちろん、論理的な思考力、判断力、表現力を身につける。
3. 共生社会の一員として多種多様な背景を持つ他者に共感し、豊かな人間関係を構築していく中で、自己の実現に向けて幅広い教養と基礎学力を身につける。

### 〔カリキュラム・ポリシー（星稜が実施する教育）〕

グローバル社会において自ら高い志を持ち、問題を発見し解決するための礎となる知識や技能を提供できるよう、徳・知・体の調和を重視した以下の教育活動を実践します。

1. 本校ならではの多彩な生徒が集う環境で、豊かな人間関係を構築できるよう、生徒一人ひとりの人間性と向き合い、きめ細やかで質の高い教育活動を常に心掛けます。
2. 笑顔で心地よい挨拶が信頼関係を築く基本と捉え、高い規範意識を育むことで問題行動を未然に防止し、自由で爽やかな雰囲気の中にも規律ある学校生活を実現します。
3. 他者や社会との関わりを通して自己有用感を高め、豊かな人間性と社会性を育むため、社会への奉仕活動や自然の中での体験活動など、多彩な学校行事の充実を図ります。
4. 本校が設置する各コースの特長を活かした教育課程を編成し、それぞれの進路目標に応じた確かな学力が身につくよう、主体性と対話性を重視した学習指導を行います。
5. 生徒一人ひとりにタブレットPCを貸与し、ICT機器との連携を図りながら視聴覚に訴えかける臨場感ある学びや協働学習を通して、生徒の思考力と表現力を高めていきます。
6. 余裕ある放課後の時間を設け、部活動への参加時間を十分に確保することで文武の両道を奨励すると共に、安心・安全な学校生活と進路目標を実現できるよう個人面談を重視します。
7. 土曜日を活用し、国際理解・キャリア教育・自主学習・高大連携から成る多様な講座（GSP）を開講し、主体的な学びを通して興味・関心を高め、探究する力を育みます。※ GSP：GROW! SEIRYO PROGRAMS
8. 中高総合寮「GROW DORM」では、自立した生活習慣を確立するだけでなく、集団生

活の中でお互いを認め合い、さまざまな問題を解決し乗り越えていく力を育みます。

9. 中高6年間を基礎・応用・発展の3つのタームに区分し、先取り教育を実施することで、大学受験に必要な基礎学力の早期確立を目指します。
10. サイエンス・キャリア・グローバルの各プログラムを通じて、思考力・判断力・表現力を育む、主体的探究を行うことで将来の生き方を考え、世界を意識し広い視野を持ったグローバル人材を育成します。

#### 【アドミッション・ポリシー（星稜が求める生徒像）】

本校の建学の精神を理解した上で、充実した学校生活を送ることができるよう、以下のよう  
に考え、行動することができる生徒を求めます。

1. 基本的な生活習慣が身についた、心身ともに健やかな生徒。
2. 社会や学校のルールを守ることができる、規範意識の高い生徒。
3. 夢や目標に向かって自ら行動し、努力することができる生徒。
4. 周囲への気配りを忘れず、思いやりのある行動ができる生徒。

#### 【金沢星稜大学附属星稜幼稚園】

##### （教育目標）

主体的なあそびを通して、自ら考える学びを大切に、非認知を育むとともに幼児期の終  
わりまでに育ってほしい10の姿を導く。

「非認知能力」とは、IQなど数値化される「認知能力」とは違い目に見えにくいもので  
すが、目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力や姿勢こと  
で、「認知能力」の土台となるものです。

「非認知能力」は、幼児期から小学校低学年に育成するのが効果的ということで、この  
「非認知能力」を育成するため主体的にあそぶことのできる環境を準備しています。

##### （「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目

～子どもの自発的な活動を通して、総合的に導いていきます～）

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活と関わり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然との関わり・生命尊重
- ⑧ 量・図形、文字等への関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現

#### 【金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園】

##### （教育目標）

主体的なあそびを通し、非認知能力を育成し、教えられる学びから自ら考える学びーを実  
践する。

「非認知能力」とは、IQなど数値化される「認知能力」とは違い目に見えにくいもので  
すが、目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力や姿勢こと

で、「認知能力」の土台となるものです。

「非認知能力」は、幼児期から小学校低学年に育成するのが効果的ということで、この「非認知能力」を育成するため主体的にあそぶことのできる環境を準備しています。

## (2)中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

### ① 学校法人稲置学園 2022 年度版中期計画(第 3 次中期計画)

学校法人稲置学園(以下「学園」と言う。)では、建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を具現化するため、2009 年度に第 1 次の 5 ヶ年中期計画(計画期間:2009 年 4 月から 2014 年 3 月までの 5 年間。以下「第 1 次計画」と言う。)を策定し、「I 充実した教育を実施する」「II 経営基盤を確立する」「III 地域社会に貢献する」「IV 研究活動を推進する」「V 運営体制の改善と学園の一体化を図る」の 5 領域を設定したうえで、それぞれの実現に向けた事業計画に取り組んだ。

その後、2014 年には第一次計画の 5 領域を踏襲した第 2 次中期計画(計画期間:2014 年 4 月から 2019 年 3 月までの 5 年間。以下「第 2 次計画」と言う。)に移行したが、計画の策定自体が目的化し、事業や業務の実効性向上につながらず、目標とする各領域の個別計画が形骸化してしまった。

そのため、第 2 次計画の期間途中ではあったが、2017 年度より、中期計画の取り組みをより具体的なものにし、学生・生徒・園児、保護者等の多様なニーズや社会・経済情勢等の変化に迅速に対応していくことを目的として、毎年状況に応じて継続的に見直しを行っていくローリング型での第 3 次中期計画(2017、2018、2019、2020、2021、2022 の各年度版の 5 ヶ年中期計画を毎年度策定した。以下「第 3 次計画」と言う。)を新たに策定することとした。

なお、第 3 次計画の最終編成となる 2022 年度版中期計画は、2022 年 4 月から 2027 年 3 月までの 5 年間とし、「志願者・入学者の確保」、「進路確保・進路保証」、「教育の充実」、「教育基盤の拡充」、「経営基盤の改善・強化」、「運営体制の改善」の 6 領域にて以下の事業を計画した。

### 2022 年度版中期計画における各設置校・部局等の重点事業計画

部局等	スローガン	基本領域	事業計画名 (各事業計画のNo.は優先順位を表す)
大学	Visionary Univ.Kanazawa Seiryo ～夢のある大学～	教育の充実	1. これからの時代に求められる新しい学びの構築 ～デジタル技術を活用したスタイルの確立とインフラ整備～
			2. 大学のグローバル化
			3. 正課授業の改善
			4. 学生支援体制の強化
			5. 地域連携の充実
			6. 研究活動の充実
		志願者・入学者の確保	7-1. 学生募集と入学者選抜制度の改良
			7-2. 学生募集と入学者選抜制度の改良
		経営基盤の改善・強化 運営体制の改善	8. 経常費補助金申請業務の改革
進路確保・進路保証	9-1. キャリア支援 (エクステンション事業・CDP 事業)		

		進路確保・進路保証 教育の充実	9-2. 教職支援センター
		進路確保・進路保証	10. 就職支援
短大部	「夢を力に、2年で4年を超える。明日輝く女性になる！」	志願者・入学者の確保	1. 入学者150人確保の継続
		教育の充実	2. 海外留学(体験)充実 (不本意退学の未然防止)
			3. 正課授業の改善
			4. 学生支援体制の強化
		進路確保・進路保証	5. 就職支援
		教育の充実	6. これからの時代に求められる新しい学びの構築～デジタル技術を活用したスタイルの確立とインフラ整備～
高校・中学	GROW! SEIRYO	志願者・入学者の確保、進路確保・進路保証、教育の充実、教育基盤の拡充、運営体制の改善	
		教育の充実	1. 中高一貫校としての教育の充実
		教育基盤の拡充	1. ICT教育の充実
		運営体制の改善	1. 教員業務支援員の配置
星稜幼稚園	北陸No.1の教育・保育の提供	志願者・入学者の確保	1. 入園者の確保
		教育の充実	2. 教育・保育の充実
		経営基盤の改善・強化	3. 人事政策
星稜泉野幼稚園	地域No.1の教育・保育の提供	志願者・入学者の確保	1. 入園者の確保
		教育の充実	2. 認定こども園による教育・保育の充実
経営企画部 情報システム部	PDCAサイクルの確立に向けた考動一致(将来構想の具体化と実現、情報ガバナンスの確立)	運営体制の改善	1. 点検・評価を踏まえた新しい中期計画(PDCA)の確立
			2. 将来構想の総合的検討
			3. 学園としてのIR体制の構築と推進
			4. 業務情報化戦略の確立と基幹業務システムの体系的整備の実施
経営企画部 経営管理部	ガバナンスの強化と持続可能な組織・体制の構築	運営体制の改善	1. ガバナンスの強化(1)
			1. ガバナンスの強化(2)危機管理体制の確立と法令等の遵守体制の強化
		経営基盤の改善・強化	2. 持続可能な組織・体制の構築
			1. 補助金事業の充実 2. 財政基盤の拡充
経営管理部	学園における財政安定化の継続とその構造改革	教育基盤の拡充	1. 新たなキャンパス用地の施設整備
		経営基盤の改善・強化	2. 中期財務計画の策定
			3. 教育施設の新増改設
		教育基盤の拡充	4. 学園キャンパス用地(校地)における借用地解消

第2次計画及び第3次計画において、2016年4月の金沢星稜大学人文学部国際文化学科開設や、2017年4月の星稜中学校・高等学校での中高一貫理数コース開設、星稜幼稚園の幼保連携型認定こども園移行及び星稜泉野幼稚園の幼稚園型認定こども園移行のほか、社会のデジタル化・AI化への対応の検討、ガバナンス確立のための組織体制整備などにも継続的に取り組んできたが、一方で本学園を取り巻く現状は近年大きく変容した。

2020年に始まる新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に伴うデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」と言う。)化等の急激な社会変化、少子化の加速、エネルギー問題、環境問題な

どの課題が顕在化し、長期にわたる学園の将来像を確立するのは容易ではない社会情勢となった。

教育の質保証・人材輩出の成果等における社会からの学校評価が本格化する中、教育改革の取り組みの如何は、結果として私立学校法人の存続を左右しかねない。学園が地域社会・ステークホルダーから支持される教育機関として持続可能な経営基盤を確立するためには、多様化する社会が求める人材を育成するためのカリキュラムや教育環境の再構築等により、教育の質保証・充実・発展に努めていく必要がある。

一方、学園財政については人件費の増加、資源価格高騰に伴う支出が増大しており、安定した財政基盤確保のために早急な経営改革 業務改善が不可欠となっている。

そのため、学園では新たな中期計画のあり方について 2022 年から 2023 年にかけて継続的な議論を重ね、教育機関の転換期における現状と未来を的確に捉え、学園創立 110 周年にあたる 2042 年に向けた将来ビジョンと 5 年後の到達目標の骨子を定め、2024 年度から 2028 年度の 5 ヶ年を期間とした新たな中期計画(第 4 次中期計画。以下「第 4 次計画」と言う。)を新たに策定し、第 3 次計画から移行することとした。

これにより第 3 次計画は 2023 年度を持って終了し、継続した取り組みが必要な事業等については第 4 次計画に改めて事業項目として設定することとした。なお、第 4 次計画では、具体的な達成指標(Key Performance Indicator/以下「KPI」と言う。)や成功要因(Key Factor of Success/以下「KFS」と言う。)を定めて、毎年度の具体的な進捗確認を行うこととした。また、社会情勢の急激な変化等に対応するため、計画期中 3 年間の中間評価及び必要に応じた修正を行うものとした。

## ② 2023 年度事業計画

2023 年度は、第 3 次計画(2022 年度版)の 2 年目であると同時に、新たに策定する第 4 次計画への移行期間として位置づけられる重要な年度であった。

異なる領域を持つ新旧中期計画の橋渡しとして、従来の第 3 次計画(2022 年度版)の基本構成に基づきながら、学園長期ビジョン実現を目指す第 4 次計画の主要課題についても部分的に先行して取り組むものとして、各部門が重点的に取り組むべき内容を 2023 年度事業計画としてまとめた。

### 1 事業計画の骨格とする基本領域

◇志願者・入学者の確保	(志願者の確保政策、入学者の確保・適正化)
◇進路確保・進路保証	(進路確保、進路保証)
◇教育の充実	(教育の質の向上、地域社会への貢献、研究活動の推進)
◇教育基盤の拡充	(学部・学科の新増設、教員配置、教育施設の新増改設、学習環境の充実)
◇経営基盤の改善・強化	(人事政策、財務政策)
◇運営体制の改善	(業務執行の改革・改善、人材育成の充実、その他、福利厚生・労働条件等)

### 2 2023 年度事業計画への取り組み

2023年度事業計画における取り組み内容の進捗状況は、毎月の進捗確認に加えて、年度を3期(1期:4月～8月、2期:9月～12月、3期:1月～3月)に区切り、各期で総括を行っていきめ細かい点検体制をとり、各事業計画のPDCAサイクル実践の強化に努めた。

また、各事業の進捗及び達成状況の確認を行うため、具体的な指標(単年度目標のKPI/KFS)を設定し、定期的な検証による改善に努めた。

これらの取り組みにより、学園の各部門において事業計画の取り組み状況を自己点検し、計画達成状況や解決すべき課題を適宜把握する仕組みの実効性が向上した。

もっとも、2023年度事業計画は、新旧中期計画の橋渡しとして作成し、第4次中期計画については2023年度事業計画編成時において未確定であったため、KPI及びKFSの設定が限定的なものとなり、取り組み状況の自己点検に不十分な点もあった。また、内部統制の確立等、学園として重要視しながらも年度事業計画として具体化できなかった項目も存在した。これらの点については、正式に第4次計画に基づき策定される2024年度事業計画以降の取り組みで、一層の実体化・充実化を図っていく必要がある。

## 各部門の事業計画の状況

※事業項目の取り組み内容の末尾に記載された、【●】もしくは【▲】は、年間の事業進捗評価に基づいた達成状況の総合的な評価を表す記号となります。

【●】は、想定した取り組みについて順調に進捗した状態

【▲】は、想定した取り組みについて何らかの改善課題があった状態

---

## 【金沢星稜大学】

<< スローガン >>

地域を支え、頼りにされる Kanazawa Seiryō  
世界を視野に、地域とともに Kanazawa Seiryō

<< 事業項目 >>

### 1. 大学・短期大学の総合的な将来構想フレーム策定【最重要】

○長期的な展望に基づき、20年、30年後の社会において求められる高等教育機関のあり方を考える。【●】

○上記に基づき、中期的に実行に移すべき取組を、「大学・短期大学部将来構想」として策定する。【●】

<< 進捗・達成状況 >>

「大学・短大構想分科会」を設置し、理系分野の学部・学科設置の可能性について、学内、法人内の会議において継続的に検討した。2023年度には、より具体的な構想を確立するため、学長主導の「大学・短大新領域学部検討委員会」を立ち上げ、リベラルアーツを軸とした全学的な文理融合教育の推進を目指す本学独自の「Seiryō Transformative Education for Arts & Math by DX教育(以下「STEAM-D教育」と言う。)」の基本体制を整備した。

本件については、「大学・高専機能強化支援事業・学部再編等による特定成長分野への転換等」への申請(2023年度申請済)に基づき、第4次計画において、2024年度にSTEAM-D構想を基盤とした総合科学部設置に関する具体的な調査・検討等の作業に入ることとする。さらに、当該学部の設置に向けて大学・高専機能強化支援事業活用の推進体制の整備を図る計画である。

## 2. 学生募集及び入試広報機能の強化

○内的及び外的なデータ分析に基づく意思決定体制を確立する。【▲】

○学生募集について、分析と戦略、戦術の立案を一体的に行うための業務機能を整備する。【▲】

### << 進捗・達成状況 >>

広報業務における業務分担の明確化に努めたが、適切で効果的な広報の実施には至っておらず、学生募集にかかる各種情報・データの分析も十分ではなく具体的な成果に至っていない。今後、人材の確保や育成も含めて広報及びデータ分析の業務体制の整備につとめ、目標の実現を目指す。

2004年度以降では、業務の質と量に基づいて、「1. 入学者選抜制度設計・学生募集」、「2. 広報担当」、「3. 入試・広報戦略・分析」、「4. 入試問題作成・分析」の4つに分類し、適切な職員配置に努める。

## 3. 志願者の確保政策及び入学者の確保・適正化、経済学部第3学科新設の成功

○アドミッション・ポリシーに則した入学者選抜制度の改革や戦略的な広報により、志願者数を増加させ適正な入学者数を確保する。【●】

### << 進捗・達成状況 >>

設定した目標・施策に対する取り組み等については、次のとおり概ね予定どおり実行できた。

※年内選抜: 学校推薦型選抜や総合型選抜など、2023年中に実施された選抜試験を指す。

※年明け選抜: 一般選抜など、2024年に実施された選抜試験を指す。

#### 1. 「人文学部の入学定員充足」

多面的な評価による選抜を行うため選抜方針・募集定員を見直し、年内選抜の志願者増に向けた取り組みを実施した。結果、年内選抜で志願者数が2023年度選抜から増加し定員充足を達成した。

#### 2. 「総合型選抜(プラス1方式)」の拡充

選抜日程の前倒し(12月→10月)と各学科のアドミッション・ポリシーに基づいた独自の特色を明確にした試験科目の設定により、大学全体で志願者数が2023年度選抜から大幅に増加した。

#### 3. 年内選抜の定員拡充

年内選抜の定員拡充と出願要件等を緩和したことにより、大学全体で志願者延数、実数ともに2023年度選抜比較で増加(延数44名増、実数47名増)した。ただし、学科別では、地域システム学科(新設)、こども学科、国際文化学科で志願者数が募集定員を下回る結果になった。

#### 4. 「年明け選抜」

年明け選抜では、2023年度選抜比較で志願者延数が20%減、実数で5%減となり併願率も低下した。地域別志願者数は、石川県は2023年度選抜比較100.4%と変動はなかったが、県外からの志願者数の減少が目立った。今後、県外からの志願者をどう確保できるかが課題である。

#### 5. 新設「経済学部 地域システム学科」

2024 年度より設置する地域システム学科においては、入学定員確保に至らなかった。経済学部全体では、入学定員を充足していることから、既設学科との差別化のアピールが十分にできなかったと言える。2025 年度選抜では、地域システム学科の特色を明確に伝える広報活動が重要となる。

#### 4. 教育の質の向上

○ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則した教育力の強化と授業の改善、教育の DX 推進、グローバル人材の育成、充実した学生支援による学生の満足度向上を実現する。【●】

##### << 進捗・達成状況 >>

「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に申請し、認定を受けた。今後に向けては、2024 年度の共通教育科目の新カリキュラムへの移行に併せ、「情報リテラシー I」「MDASH リテラシー I」「MDASH リテラシー II」を必修科目に変更するなど、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベルプラス)」の申請に向けた準備を進めることとしている

カリキュラムマップ、科目ナンバリングについては、学部横断 FD を活用して学科ごとに分かりやすい内容作成に心掛けた。カリキュラムマップは 2024 年 4 月に本学 Web サイトにて掲載し、ナンバリングについては 2024 年度の各科目のシラバスに掲載する予定である。

オンデマンド授業及びオンライン授業では、円滑な授業運営と学生へのさらなる教育効果の向上のため、動画配信システム及び学修支援システムの活用を推進した。

アセスメント・ポリシーの策定については、現在、協議中のため、策定次第 2024 年度中に公開する。

また、学生の授業評価アンケートの回答率は、前期が 44%、後期が 28%であり、前期、後期ともに 2022 年度を上回ったが、目標の達成率(前期・後期ともに 50%)には届かなかった。

海外協定校等との共同授業等による Collaborative Online International Learning(以下「COIL」と言う。)型教育の導入に向けた検討を行った。2024 年度の人文学部の新カリキュラムに、COIL 型授業を意識した科目(Interpersonal Communication I・II 等)を開設し、今後、さらに各協定校との連携を強化してオンライン等を通じたマッチング授業展開の検討を進める。

なお、留学等海外教育への参加者数は 146 名で、2022 年度に比べ減少しており、欧米・大洋州からの短期留学生も 2 名にとどまった。

昨今の物価高騰や為替レートの変動により、欧米への留学希望者が減少し、アジア圏への留学希望者が増加傾向にある。この状況に鑑み、アジア圏における協定校の新規開拓に向けた協議を進めている。また、2025 年度の人文学部の新学科設置を見据え、現在の各協定校との関係強化を図りながら、継続的なアジア圏協定校の新規開拓並びに新たな留学プログラムの策定・充実を図る。

充実かつ健全な学生生活を保証するための入学から卒業までの総合的な学生支援活動の強化については、次のとおり概ね予定どおり実行できた。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成 25 年法律第 65 号)」に基づき、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を制定し、本学の教職員が適切に対応するために必要な事項を定めた。併せて、障がいを理由とする差別の解消の推進に資する合理的配慮に関わる学内研修会をオンデマンド方式で実施した。

中途退学については、ゼミナール等担当教員や学生支援課及び学生支援センターの事務職員等による学生に寄り添った相談・指導体制の効果が現れ、以前に比べて減少傾向にある。この状態を維持できるように、引き続き指導体制を充実させていく。

## 5. 進路確保・進路保証

○ディプロマ・ポリシーに基づき、一人ひとりに即した就職・キャリア形成のための支援を行い、実質就職率の向上、公務員・教員への採用実績の向上を目指す。【●】

### << 進捗・達成状況 >>

就職支援、教職等支援及び難関資格試験合格を目指す独自の教育プログラム「キャリア・ディベロップメント・プログラム(以下「CDP」と言う。)」については、次のとおり概ね予定どおり実行できた。

・実質就職率:94.6%

・進路(就職)決定先の満足度:98.1%、大学の進路支援の満足度:99.2%(回答数 534 名)

就職ガイダンスを適時適切な内容で実施したほか、学内業界研究会及びハローワーク相談会を複数回実施し、学生がより多くの企業と接点を持つことができるようにした。また、就職活動の早期化に合わせ、低学年次向けにも情報提供に努めており、2月には、「ほし☆たび屋久島(就職対策合宿)」を実施し、将来の進路をより深く考える機会とした。

業界研究会の協力企業に対しては、本学の卒業生についてのアンケートも実施し、就職指導の参考としている。学生の就職活動の状況については、学園グループウェアで情報を共有し、きめ細かい就職指導につなげている。

教職支援の一環として、幼稚園の教職及び保育職に就いている卒業生との情報交換等を実施し、当該職に対する意識の向上を図った。なお、小学校、中学校、高等学校についても当該情報交換会を実施する予定であったが、令和6年能登半島地震の影響により中止とした。また、在学時に教員採用試験不合格の卒業生に対して、小・中・高各学校種で計25名の支援を行った。

他大学との連携事業においては、23名の学生が当該大学の教職課程履修プログラムを履修した。

CDP 事業の合格実績は次のとおり。

	CDP 受講者	合格者	備考
公務員	61 名	45 名	一次試験合格率:95.1% 二次試験合格率:73.8%
保育士	9 名	8 名	一次試験合格率:100% 二次試験合格率:88.9%
教員	41 名	36 名	一次試験合格率:92.7% 二次試験合格率:85.4%
税理士(簿記論)	4 名	2 名	
税理士(財表論)	2 名	2 名	

合格実績はコロナ禍後も高く維持できており、特に「教員」は、合格者数、合格率共に過去最高となっている。しかしながら、今後の採用環境の変化に対応するためには、カリキュラムの変更や学習環境を整備する必要がある。特に 2023 年度以降は、学習の理解度をより深めるため、1 年次前期におけるオンデマンド授業の対面授業への切り替えや、授業開始前のガイダンスやプレ授業の導入によって学習初期段階の強化策を実施する。

## 6. 研究活動の推進

○研究力を強化し、競争的外部資金や共同研究、受託研究の増加を目指すことで本学の存在価値を高める。【▲】

### << 進捗・達成状況 >>

各課題に対する取り組み等は概ね予定どおり実行できたが、科学研究費補助金(以下「科研費」と言う。)を含む外部資金の応募件数が目標を下回る結果となり課題が残った。

2023 年度における科研費及びその他外部資金の獲得件数(継続含む)は計 45 件であった。

2024 年度においては、科研費の更なる獲得に向けての研修会開催や獲得のサポート体制を強化する必要があると考えられる。また、研究倫理の向上を目的とした研修会についても、より一層の充実を図るため新しい研修プログラムを導入する予定である。

## 7. 地域社会への貢献

○自治体、企業、団体との連携強化、地域との共創、社会貢献を推進し、地域に必要とされる大学となる。【▲】

### << 進捗・達成状況 >>

主要な課題に対する取り組みは概ね実行できたが、職員研修及び地域の視察についてはスケジュール調整等が不十分な結果となった。

また、「地域連携ポリシー」の制定と SDGs 産学地域連携センターの改称を実施したが、さらなる「産」と「学」の連携充実が課題となった。今後は、連携協定を締結している石川県中小企業家同友会、一般社団法人鉄工機電協会をはじめ、産業界とつながりを強化していく。

## 8. 補助金の獲得強化

○教育改善の取組を加速させることと併せ、経常費補助金及び私立大学等改革支援事業等補助金のさらなる獲得を目指す。【▲】

### << 進捗・達成状況 >>

経常費補助金及び私立大学等改革支援事業等補助金の獲得を増やすためワーキンググループを設けたことにより、各課題への取り組み等は概ね予定どおり実行できた。一方で、当該補助金に関する情報収集、分析作業並びに補助金業務への理解向上を図るための SD の実施が不十分であった。

なお、各補助金の満点に対する得点割合は 42.6%、設問項目に対する該当割合は 44.2%であり、得点割合、該当割合ともに 2022 年度を上回ったが、目標の達成率には及ばなかった。

補助金業務への理解向上を図ること及び補助金獲得の状況を再確認し、今後力を入れるべき施策の検討、抽出を行うとともに、補助金申請に必要な根拠資料を意識した規程の制定・改正及び議事録等資料の作成・保管を進める。

---

## 【金沢星稜大学女子短期大学部】

### << スローガン >>

夢を力に、2年で4年を超える。明日輝く女性になる！  
私が守るふるさとの宝と Sei-Tan

### << 事業項目 >>

#### 1. 短期大学市場の変化に適応する志願者・入学者の確保政策【最重要】

○アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜制度の改革や戦略的な広報によって、志願者数を増加させ、入学者確保に努める。【●】

#### << 進捗・達成状況>>

各課題に対する取り組み等については、次のとおり概ね予定どおり実行できた。

年内選抜は、2023年度選抜比較で志願者数がほぼ同等、入学見込数で約1割減少した。学校推薦型選抜は、2023年度選抜比較で志願者が増加し、入学見込数もほぼ同じとなった。総合型選抜は、2023年度選抜比較で志願者数が減少し、入学見込数も減少した。年明け選抜では、2023年度選抜比較で志願者・入学見込数ともに減少した。一般方式は、2023年度選抜比較で志願者・入学者ともに減少し、入学者数は約50%減少した。共通テスト利用方式は、2023年度選抜比較で志願者は減少したものの入学者は同数となった。入学者については、2年前と比較してもほぼ同等であった。

全体的に短期大学入学の強みがアピールできていない。多岐にわたる学習機会の提供や編入学、就職率の高さなどを受験生・保護者にしっかりと広報できるように体制を整えたい。

#### 2. 教育の質の向上

○ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに則した教育力の強化と授業の改善と併せ、デジタル技術を活用した教育スタイルを推進する。【●】

○充実した学生生活を支援し、学生満足度を高めることを通して中途退学者を限りなくゼロに近づける。【●】

#### << 進捗・達成状況>>

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)に申請し、認定を受けた。

カリキュラムマップ、科目ナンバリングについては、2023年度中に作成することができた。カリキュラムマップは2024年4月に本学Webサイトにて掲載し、ナンバリングについては2024年度の各科目のシラバスに掲載する。

オンデマンド授業及びオンライン授業では、円滑な授業運営と学生へのさらなる教育効果の向上のため、動画配信システム及び学修支援システムの活用を推進した。

アセスメント・ポリシーの策定については、自己点検評価委員会内で学修成果の可視化等を検討しており、策定次第公開する予定である。また、学生の授業評価アンケートの回答率は、前期が 57%、後期が 50% であり、前期、後期ともに 2022 年度を上回り、目標（前期・後期ともに 50%）を達成した。

オンライン活用も含めた海外留学（体験）については、目標としていた参加者数を大きく下回った。現在は、限られた海外研修系の授業科目の履修促進によってのみ、当該人数の増加を図る状況であるため、2 年間の修学期間における海外留学（オンライン活用を含む）の在り方について改めて検討する必要がある。

また、金沢星稜大学と同様に COIL 型授業を視野に入れた取り組みの検討も進める。

充実かつ健全な学生生活を保証するための入学から卒業までの総合的な学生支援活動の強化については、次のとおり概ね予定どおり実行できた。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」に基づき、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を制定し、本学の教職員が適切に対応するための必要な事項を定めた。併せて、障がいを理由とする差別の解消の推進に資する合理的配慮に関わる学内研修会を、オンデマンド方式で実施した。

中途退学については、ゼミナール等担当教員や学生支援課及び学生支援センターの事務職員等による指導体制の効果が現れている。この状態を維持できるように、引き続き指導体制を充実させていく。

また、学生生活アンケートの質問項目「あなたの学生生活は充実していますか。」において、「充実している」、「ある程度充実している」の回答が 72% であり、2022 年度とほぼ同じ割合であった。

### 3. **進路確保・進路保証**

○ディプロマ・ポリシーに基づき、一人ひとりに即した就職・キャリア形成のための支援を行い、実質就職率の向上を目指す。【●】

#### << 進捗・達成状況 >>

就職支援及び CDP 事業については、次のとおり概ね予定どおり実行できた。

- ・実質就職率：96.6%
- ・進路（就職）決定先の満足度：100%、短大の進路支援の満足度：100%

就職ガイダンスを適時適切な内容で実施することに努め、加えて学内合同企業説明会及びハローワーク相談会を複数回実施し、学生がより多くの企業と接点を持つことができる環境を整備した。

また、卒業生が活躍している企業へのアンケートも実施している。学生の就職活動については、教員と情報を共有し、連携して支援している。

#### 【公務員】

公務員講座の受講者における合格実績は高く維持されており、学習環境に問題はない。しかしながら職業研究や個別状況把握に遅れが生じているため、早い段階で個別面談を実施している。今後は、職業ガイダンスを新たに企画し、就業意識を高める施策を進める予定である。

#### 【会計】

入学時の簿記取得者(日商簿記2級)が増加傾向にあるが、上級資格取得に向けた大学授業との連携、学習機会の提供が不十分である。学習機会の提供や編入学、学習環境のアピールなど、短大への入学メットを広報に活かすことができれば、受講者、合格者の増加につながるため、2025年度に向けて制度改革を進める。

---

## 【星稜中学校・高等学校】

<< スローガン >>

「GROW! SEIRYO」

世界で活躍する個性豊かな星稜生に“成長する”ことをイメージし、生徒一人ひとりの個性と文武両道の志を育む地域有数の進学校として、“世界”を意識した広い視野で行動することができる人間の育成を目指す。

<< 事業項目 >>

### 1. 星稜未来構想プロジェクトの推進【最重要】

○持続可能な先進的中等教育改革を目指し、星稜独自の教育方針や学習環境・システムを確立する。【▲】

<< 進捗・達成状況 >>

未来構想推進委員会を設け、星稜未来構想としての新グランドデザイン案・特色教育案の検討を行った。具体的な教育内容の詳細部分については、新たに設置した一貫教育支援部会及び一貫教育教務部会と連携を図りながら2024年度以降も引き続き議論を行っていく。

独自の教育方針実践の具体的な形として、中学校では研究開発学校、高校ではスーパーサイエンスハイスクール(以下「SSH」と言う。)に申請することとしており、2024年度より開始する研究開発学校及びSSHの試行プログラムについて、対象コースの選定と年間活動スケジュール策定を行った。

また、エネルギー価格高騰、物価上昇等に鑑み、教育の維持及び質向上のため納付金の改定を行った。今後も教育内容の更なる充実とその内容に応じた適正な納付金の改定を検討していく。

2024年度は、事業計画の中に最重要項目として「新たな中高一貫教育実現に向けた総合的な体制の確立」を掲げ、2025年度をスタートとする特色教育・探究活動を含む6年制教育・3年制教育の各カリキュラム作成と中高一体とした生徒募集・広報戦略の実行体制を確立する。加えて、研究開発学校及びSSHの指定に向け、中高共通の特色教育課等を2024年度より配置し、分科会等と連携を図りながら、探究活動を含む特色ある教育の実現に向けた取り組みを推進していく。

### 2. 中学校、高校それぞれにおける志願者・入学者の確保

○広報活動を積極的に推進し、定員充足と志願者目標を達成する。【▲】

<< 進捗・達成状況 >>

Web申込を活用した学校見学会・学校説明会・部活動体験等は計画のとおり実施できたが、結果として2024年度入学者は、中学89名、高校481名となり、志願者数も中学114名、高校1,737名であり、少子

化の影響、他校との競合など課題が山積する結果となった。星稜未来構想に基づく特色ある教育内容、カリキュラムの構築とともに中学校における生徒募集の強化、入試制度の改革を実行していく。

広報活動において重要な役割を果たす Web サイトの全面的なリニューアルが課題となっているが、一部改修に留まり、Web サイト全面リニューアルは実施できなかった。なお、中学校では SNS を使った情報発信を新しく開始した。

総合寮の寮生確保については、新しく作成したパンフレットをもとに、学校説明会や個別の学校訪問時に寮見学会を実施した。単年度の入居者は 44 名と 2023 年度より増加したが、新学年定員に対しては 61% の入寮率に留まっている。全学年合計では 101 名 (47%) となっている。

寮内学習環境については、引き続き定期試験前のチューター制度による取り組みを実施したが、学習時間の定着や環境整備の面では十分な成果となっていない。2024 年度は中高総合寮を教育・学習指導の場として再構築するとともに、塾等との外部連携を視野に学習環境の整備、運営管理体制を強化していく。

### 3. **国公立大学、難関私立 13 大学等の生徒第一進路志望の実現**

○カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの実践により徳・知・体の調和のとれた生徒を育成し、多様化する大学入試を勝ち抜く。【●】

#### << 進捗・達成状況 >>

各学年に応じた進路選択に関する講演会を実施するほか、大学見学や卒業生の受験体験を聞く機会などを設け、生徒が進路を常に意識する取り組みを実施している。また、Web 学習システムの機能を活用した「学習時間耐久」企画により、多くの生徒が学習習慣を身につけられるよう図っている。

生徒の進路支援を充実させていくため教職員団体主催の定期研修に加え、大手予備校が主催する講座やセミナーへの積極的な参加を促した。また、年間を通じて生徒との面談機会を積極的に設け、コミュニケーションを重視した生徒対応を心がけた。

「GROW! SEIRYO PROGRAMS」(土曜特別講座)については、1 年を通して理系講座を充実させ生徒の興味関心を引く講座の選定、提供を行ったほか、模試対策など多くの教員が自前講座を開講し直接的な学習サポートも実施した。

これらの総合的な取り組みの結果として、進学実績で京都大学含む国公立大学に 138 名(うち医学科 4 名)の合格者を輩出した。学校評価アンケートについても進路指導の項目において、「進路指導が充実しており、生徒の希望進路の発見・実現に十分寄与している。」が 79% (2022 年度 77%)、「入試情報などの進学指導に必要な情報は、生徒のみならず保護者に対しても十分に提供されている。」が 86% (2022 年度 85%)と各々上昇した。

### 4. **教員の働き方改革の推進**

○教員の長時間労働を是正しワークライフバランスの充実を図ることにより、教員が授業に集中できる業務環境を整備する。【●】

#### << 進捗・達成状況 >>

教員の業務負担軽減を目的として教員業務支援員の配置を進めており、情報システム、進路指導、サイエンス支援員の配置はできた。一方で、教務、広報担当の教員業務支援員確保には至らず、教員が引き続

き業務を担当している状況にある。2024 年度からは、教員業務支援員だけでなく OJT による教員の指導力向上を目的とした人材を採用し教育アドバイザーとして活動してもらうこととしている。

休日の外部模試(校内実施)において、外部スタッフによる運用の弊害などの課題を踏まえ、一部平日実施などを取り入れた新たな計画を策定した。これにより模試の休日実施を削減でき、働き方改革と教育指導効果の両立を図ることが出来た。

部活動における強化指定部は 1 週間に 1 日の休養日、学校指定部は平日 1 日、休日 1 日以上休養日を設けることとし、部活動ごとに年間活動計画を作成の上、計画に基づいて活動を行った。複数の顧問間での調整や外部指導員の活用を促し、過度な超過勤務が発生しない工夫をするよう指示した。また、部活動の運営適正化のため、一部の部活動において 2024 年度以降の部員募集を停止する決定をした。

教員の退勤目標時刻 18:30 の設定は意識としてかなり定着してきたが、超過勤務時間が目標時間(20 時間)を超える教員も依然として多く、対象者には管理者から業務内容のヒアリングを行なっている。強化指定部をはじめ部活動顧問の時間外勤務の削減が課題であり、シフト制勤務の導入を検討したが、通常業務への影響や運用面を考慮し見直すこととした。働き方改革推進により、教員一人当たり(管理職、非常勤、支援員、時短職員を除く 109 名)の平均残業時間は改善したが、目標とする年間時間を遵守するためにも継続的な取り組みが必要である。

---

## 【金沢星稜大学附属星稜幼稚園】【星稜こども園】

### << スローガン >>

地域に根差すオンリーワンの園

### << 事業項目 >>

#### 1. 2023 年度利用申請に基づく園児確保【最重点】

- 教育・保育の質の向上を推進する。【●】
- 在宅で子育てをしている親子が集う子育て支援(星稜子育てステーション)の充実を図る。【●】
- 広報活動(ホームページ)の充実を図る。【▲】

### << 進捗・達成状況>>

2023 年度、星稜幼稚園は利用定員 210 名に対し 3 月末は 228 名の園児が在籍(定員充足率 108.6%)となり、目標を上回る園児を確保することができた。

星稜子育てステーションは、開催日や支援メニューを充実させたことでコロナ禍以前の 1 年間の目標利用者数 600 組に近い利用があり、入園希望者や入園者の増加に繋がった。

星稜子育てステーションの案内をはじめ、園児確保において重要な要素となる、Web サイトを活用した広報体制の刷新に向けた検討を行っており、2024 年度は、Web サイト見直しに向けて具体的な作業に取り組む。

なお、在園児の保護者に向けた情報発信については保育・教育施設向けの情報ツールを活用することで、保護者の満足度向上と職員の業務改善の両面において効果を上げることが出来た。

施設面においては、病児保育事業(体調不良児対応型)の実施に向けた施設改修を行い、保護者がより安心して子供を預けられる環境を整備した。

卒園児の弟妹確保を目的とした学童保育及び星稜こども園の共同利用企業については、2024年度以降に検討を行う。

## 2. 教育・保育の質の向上のための研究・研修の推進と総合学園としての連携

○教育・保育の質の向上のための研究や研修機会を確保する。【●】

○大学・中学校との連携を密にして研究体制を構築する。【▲】

### << 進捗・達成状況 >>

職員は、園児確保の基本となる、教育・保育の質向上を目的とする研究・研修へ積極的に参加し自己研鑽に努めている。2023年度は新たに石川県の委託研究事業に取り組み、東京大学大学院(Cedep)、金沢大学、金沢星稜大学等との共同研究・研修を行った。

#### (1) 研究

①幼児教育実践研究会「研究題:生き生きと働ける職場」研究参加者3名(石川县委託事業)

②乳幼児教育保育研究コンソーシアム石川

「研究題:0歳からの教育の質の向上」研究参加者2名(石川县委託事業)

#### (2) 主な研修

①キャリアアップ研修…中核リーダー該当者2名全員 60時間修了

専門リーダー該当者 10名全員 60時間終了

若手リーダー該当者 6名全員 15時間修了

②幼保小連携研修(夕日寺小学校)…参加者 1名

③組織づくり研修…参加者 25名

④食育研修…参加者 3名

⑤その他…石川県主催研修・金沢市主催研修・園内研修等

2024年度は金沢星稜大学との連携を強化し、充実した研修・研究の構築に取り組む。

## 3. 教育・保育の質の向上に資する働く環境の整備

○職員一人ひとりが働き甲斐のある魅力的な職場環境作りをする。【●】

### << 進捗・達成状況 >>

2022年度に取り組みを開始した全職員参加型の「人づくり組織づくりの5年研修」が2年目を迎えた。職員は積極的にプロジェクトに参画し、個人の資質向上や園の教育・保育理念の再構築、働き甲斐のある魅力的な職場づくり等に努めている。

保護者アンケートでは、総合満足度 97.2% (2022年度 96.0%)と2022年度を上回る評価を得ることができ、学年別の集計結果においても、全ての学年で、2022年度に引き続き90%以上を維持できた。(0歳児 97.4%、1歳児 94.1%、2歳児・満3歳児 98.5%、3歳児 97.0%、4歳児 97.4%、5歳児 97.3%)

---

## 【金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園】

<< スローガン >>

個性が輝く 質の高い幼児教育の提供

<< 事業項目 >>

### 1. 星稜泉野幼稚園の将来構想【最重要】

- 保育の「量」から「質」の時代への転換に対応した取組みを始める。【●】
- 近年の急激な少子化の状況においても地域や保護者に支持される園となる。【●】
- 地域や保護者を交えた子育てコミュニティの中心となる支援を実施する。【●】

<< 進捗・達成状況>>

保育の「量」から「質」への転換に向けた議論を重ね、まずは2024年度より1号の利用定員を105名から90名への変更を決定した。園児一人ひとりの個性を育む教育・保育が提供できるよう、少子化等の社会環境を考慮しつつ、適正な規模について引き続き検討を行う。

子育て支援の一環として、2023年度は父親の育児参加促進に重点を置き、在園児の保護者(父親)が講師となる親子料理教室等を複数回開催し好評を得た。今後も、保護者参加型の行事等による子育て支援とともに教育・保育の見える化を推進していく。なお、保護者アンケートにおける総合満足度では96.6%(2022年度94.5%)の評価を得た。

### 2. 2023年度利用申請を踏まえた園児確保と今後の方針の検討

- 2023年度の園児数については、利用申請状況に基づいた園児数を確実に確保する。【▲】
- 子育て広場及び広報活動を充実させ、上記園児数確保につなげる。【●】

<< 進捗・達成状況>>

2023年度、星稜泉野幼稚園は、利用定員155名に対し3月末時点の在園児数が134名であり、利用定員を下回る結果となった。現在、Webサイトやリーフレット等による情報発信を行っているが、入園者確保のために、当園の教育・保育内容の特色をより広く効果的に発信できる広報の見直しが課題である。

子育て広場については、2022年度より開催回数を増やし、延べ323組(2022年度236組)の親子の利用があった。利用者アンケートの満足度では97%(2022年度91%)と高い評価を得ており、2・3号の新規入園に繋がっている。2024年度は金沢星稜大学と連携し、リズム体験等のプログラム充実を図る。また、保護者が教育・保育施設を選択する時期は、出産後から妊娠期間中へと早まっており、2024年度は、妊婦が参加できる子育て相談会や見学会等の機会を設け、更なる入園希望者の確保に繋げる。

### 3. 連携活動の推進による教育・保育内容の向上

- 園、家庭、地域との連携(協働)した活動を実施する。【●】
- 「卒園までに身につける10の姿」に繋げる。【●】

<< 進捗・達成状況>>

金沢星稜大学と連携してリズム活動や手作り絵本の読み聞かせ等を実施している。特色ある教育・保育プログラムの構築に向け、より一層の関係強化を図っていく。その他、外部との連携では、金沢市の地域提

案型モデル事業を受託し、2024年度末までの2年間に於いて、各種研修を通して職員のスキルアップを図ることとしている。

---

## 【経営管理部(総務課)】

<< スローガン >>

ガバナンスの強化と持続可能な組織・体制の構築

<< 事業項目 >>

### 1. 規程の整備【最重点】

○適正かつ迅速な業務運営及び執行体制の構築を推進するために、規程の整備を行う。【▲】

<< 進捗・達成状況 >>

規程の整備に取り組んだが、各種会議体や日常業務の中で確認された不備や、主たる規程改正に伴う変更等に留まり、学園全体としての規程管理体制構築には至らなかった。

第4次計画において「規程管理委員会(仮称)の設置」を掲げ、総務課が主体となりつつも関連部署と協働できる体制を構築することを検討している。

また、2024年度は規程整備に不可欠である「新規規程管理システム」の導入に向けた準備を早急に進めていくこととしている。

### 2. 補助金事業の充実

○「教育研究等条件の維持・向上」「教育事業・設備の充実と質的向上」「教育・学校施設の高機能化及び防災等強化、学生・生徒等の修学上の経済的負担の軽減」「持続的かつ健全な財務基盤の確立」等を目的とした補助金の的確かつ適正な受給を実現し、事業活動収入に占める補助金比率の向上を図る。【▲】

<< 進捗・達成状況 >>

各種補助金の申請要件や手続き等に係る参考資料を作成し、関係部署へ周知したが、2022年度を上回る補助金比率向上の成果を上げるには至らなかった。特に、大学・短大事務局との連携不足により、補助金獲得に向けた今後の対応策について協議を深めることができず課題が残った。

第4次計画においては「補助金事業に係る戦略及び組織横断的な事業体制の構築」の実現を掲げており、補助金事業におけるタスクの洗い出しやスケジュール作成等を大学・短大事務局と連携して行う。

### 3. 財務基盤の拡充

○寄付文化を醸成し、ステークホルダーや地域に向けた情報発信を積極的に行うなど、寄付金募集事業を恒常的かつ積極的に継続する。【▲】

○教育・研究活動の成果及び教育施設の拡充を通じて、寄付金の有効活用による社会的責任及び公共的使命を果たす。【●】

<< 進捗・達成状況 >>

教育・研究活動及び教育施設の充実、財政基盤の拡充を図るため、2023年度も寄付金募集に係る取り組みを継続した。寄付金受付業務においては、新たなマニュアルの整備、管理台帳の見直しを行う等の工夫により大きな問題等もなく業務を遂行することができたが、寄付金件数や金額の増加を目指すような取り組みについては、具体的な成果には至らなかった。

第4次計画では、寄付金募集における具体的な目標数字を設定し、戦略的な寄付金募集体制や方法等を検討していくこととしているほか、直近の寄付金募集の分析も進めていく。

---

## 【経営管理部(財務課)】

<< スローガン >>

学園における財政安定化の継続とその構造改革

<< 事業項目 >>

### 1. 中期財務計画の策定【最重要】

○持続可能な学園経営を維持するため、各設置校の財務分析等から課題を抽出し、その対応策を検討、実施することで、学園及び設置学校の収支状況を改善する。【▲】

<< 進捗・達成状況 >>

5ヶ年財政見通しについては、学園全体での中期計画策定に加え、管財部門における5～10年の設備・改修計画が必要となることから作成には至っていない。今後、5ヶ年財政見通し策定の一要因となる中期的な設備・修繕計画(概算額)の策定を行う。

なお、2022年度決算では、経営判断指標(私学事業団)においてAランクを確保しており、財務の健全性は保たれていると考えている。

学園の中長期的な財政見通しにおいて光熱水費の高騰が大きな課題となっている。光熱水費のうち最も影響の大きい電力については、学園全体での指針を定め、月次推移を周知するなど、職員の節電意識を高めることにより一定の効果を上げている。

ただ、電力使用量は、対前年比95%と削減に成功したものの、暖冬により電力使用量が抑制された影響も大きく、2024年度も引き続き学園全体の節電意識を高める努力が必要である。

### 2. 新たなキャンパス用地の施設整備

○2021年8月より造成工事に着手し、進捗は順調である。当年度においても、当初スケジュールに沿って進めていく。【●】

<< 進捗・達成状況 >>

新キャンパス造成事業については、概ね計画通りに進捗している。しかしながら、令和6年能登半島地震による直接的な被害は発生していないものの、今後、資材価格の高騰や人手不足の影響が大きくなることが予想され、事業費増加を含む計画変更の可能性も含めて、2024年度も施工業者との綿密な打合せを継続する。

### 3. 教育施設の新増改設

○正課及び課外活動における安全性を確保し、充実した環境での教育をより一層進めるために、2023年度は中学・高校施設を中心に更新を検討する。更新にあたっては、中高一貫教育の推進及び星稜未来構想プロジェクトに即した更新事業とする。【▲】

#### << 進捗・達成状況 >>

既存施設の武道館、第二体育館、第三体育館の老朽化が進んでいる。これら老朽施設においては、星稜未来構想プロジェクトに即して速やかな更新が必要と考えられるが、2023年度において本プロジェクトの構想策定に至らなかったため、2024年度以降に着手することとなった。

### 4. 学園キャンパス用地(校地)の将来的な利用計画の策定

○学校経営の安定性・継続性を担保できる資産を確保するという観点から、学園将来構想に即して学園キャンパス用地(校地)の将来的な利用計画を策定し、合理性・実効性の高い施策に取り組む。【●】

#### << 進捗・達成状況 >>

学園全体の土地・施設利用計画に具体的な進展は無いが、既存施設で利用予定が無く老朽化した黎明寮・運動部寮については、2024年度予算編成基本方針において取り壊すことを明記した。しかしながら、令和6年能登半島地震の影響により施工業者確保が困難になる可能性があるため、2024年度中に実施出来ない可能性がある。今後も、利活用予定がない老朽施設については各設置校と協議のうえ計画的に撤去を検討する。

借用地の売買については地権者との交渉方針を定め、借用地解消に向けた活動を続ける。また当該施設の代替用地についても継続的に情報収集を行う。

---

## 【経営企画部(経営企画課)】

### << スローガン >>

PDCA サイクルの確立に向けた考動一致(将来構想の具体化と実現)

### << 事業項目 >>

#### 1. 学園第4次中期計画及び将来構想の策定【最重要】

○学園将来構想に基づく課題意識をまとめたうえで、2024年度から2028年度の5ヶ年の学園中期計画を策定し、5年後の達成目標と、その実現にむけた計画を学園全体で共有、実践する。【●】

#### << 進捗・達成状況 >>

従来の毎年見直し型の中期計画に替わる5ヶ年型の第4次計画を策定するにあたって、経営層との連携のもとで2042年の学園将来ビジョンと2028年度までの中期計画骨子をまとめることが出来た。

ただし2028年度に達成すべき目標の具体的な進捗を測るための各種指標については、まだ不十分な点が残る。5年後の確実な成果達成のためには、継続的に各種指標の整備に取り組み、中期計画事業の適切な進捗管理に努めることが必要となっている。

## 2. 単年度事業 PDCA 体制の確立

○単年度事業計画に基づく進捗確認・点検評価を実施し、各部署が計画した事業を改善・実施する PDCA サイクルを実践し、各種 KPI の達成を目指す。【●】

### << 進捗・達成状況>>

各部門の年度事業計画について、毎月末時点における進捗状況確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施した。学園全体で月次の進捗確認を実施するのは今回が初めての取り組みであり、進捗の評価において、部門や担当者による評価水準の相違が生じる等の課題は残ったが、目標達成に向けて取り組み状況を振り返る習慣づけとしては一定の効果があったと考えている。

一方で、月末に取りまとめる進捗状況一覧表について、各部門からの報告遅れ等により会議体での報告が滞る場合もあった。2024 年度は、評価者の負担が軽減するよう報告様式を一部見直したうえで、月次の進捗確認及び期中 3 回の点検・評価を継続実施する。

## 3. 経営 IR 業務体制の確立

○経営判断に資する学内外の各種データを収集・正規化・構造化し、必要な時に柔軟に活用可能な仕組みを整えるとともに、データに基づく情勢認識、分析レポートを作成可能な業務体制を整える。【▲】

### << 進捗・達成状況>>

全体として達成度は低く、経営層が必要とするデータの分析・提供を十分に行うことはできなかった。課題として以下の 2 点があげられる。

#### 【経営企画課からのデータ提供量の不足】

学内外のデータをまとめ、クラウドシステムを用いた経営企画課内での共有は図ったものの、成果物を経営層や学園全体へと伝達・浸透させるまでには至らなかった。

#### 【経営層とのコミュニケーション不足】

経営層が「どのようなデータを基に意思決定を行うのか」、「どのようなデータが必要されているのか」などの把握が不足していた。

2024 年度は、経営企画課からデータ(分析)を提供し、同時に経営層からも必要な分析を適宜求められるといった体制の構築を目指す必要がある。

## 4. 抜本的な働き方改革を実現するための構造的業務把握

○働き方改革を実現するために、限られた人的資源と業務時間の中で、業務の質と効率性の向上を目指す。そのために、まず学園において行われている業務の抽出と定義(構造化)に取り組む。【▲】

### << 進捗・達成状況>>

構造的業務把握を実施するために必要となる「階層型業務記述フォーマット」の基本形の検討は行ったが、具体的な業務調査自体には着手できなかった。

2024 年度からの第 4 次計画において「星稜 DX 戦略に基づく変革の実装」という事業計画を改めて策定し、同計画内で「学園全体の業務フロー評価と再構築の完了」という目標を設定している。

本事業に関する業務体制を改めて整理したうえで、ワーキンググループ等の形で他部門との連携体制を推進し、2024年度中に「階層型業務記述フォーマット」に基づく学園全体の業務フロー評価と再構築に取り組む。

## 5. 学園 DX 化基本戦略の策定とDX 基本人材像の整理

○今後、さらに多様化、高度化していく課題に対応していくために、学園のあり方自体を、デジタル技術・サービスを効果的に活用した「DX」化の観点で見直すための基本計画を策定するとともに、DX 化を推進するための人材像を整理する。【▲】

### << 進捗・達成状況 >>

2023年度において学園のDX 化戦略とDX 基本人材像を具体的な形にまとめることは出来なかった。これを受け、検討課題の内容を反映した形で、第4次計画の「DX の積極的な推進により、教育・研究・業務の改善、高付加価値化の取組みが定着し、学校経営成功事例となっている」という目標と、「星稜 DX 戦略に基づく変革の実装」という事業計画を策定することができた。

学園全体のDX 戦略策定にあたっては、経営企画部門だけでなく教育・研究・人事・財務などの各部門も主体的に参加しての検討が必要となってくる。2024年度中に学園DX 戦略の基本形を策定できるように、ワーキンググループ等で各部門の連携体制を推進することが必要となる。

---

## 【経営企画部(人事課)】

### << スローガン >>

持続可能な組織・体制の構築

### << 事業項目 >>

#### 1. 働き方改革の推進【最重点】

○時間外勤務の削減、計画的な年休取得、育児・介護休業取得の励行等、仕事と家庭の両立ができる働きやすい環境・体制等の整備を行う。【●】

### << 進捗・達成状況 >>

時間外勤務の削減として、勤怠システムによる時間外勤務時間や年休取得状況等に係るアラート通知のほか、在校(園)時間状況等を必要に応じて各所属長に発信し、適正な労務管理への注意を促した。その結果、特別条項適用者や突出して時間外勤務の多い職員が減少し、事務職員の時間外勤務時間は対前年比約14%減少(一人当たり月平均約2時間減少)した。一方で、教員の時間外勤務時間は、対前年比約26%の増加(一人当たり月平均約1.8時間増加)となった。教員については、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の5類移行に伴う教育活動の活発化が増加要因の一つと考えられる。学校行事や部活動の方針もあり、単に削減することは難しいが、時間外勤務の状況を共有し、働き方を見直すことで、今後も継続して時間外勤務削減や在校(園)時間の適正化に取り組む。

年休取得状況を所属長に提示し、定期的に年休5日取得対象者の取得徹底を依頼した。なお、2023年度の年休取得率は72%で対前年比2%増加した。

期限付職員の処遇改善提案を行い、一部処遇改善を実施した。

妊娠、出産、育児に関する各種制度や職場理解を深めることを目的としたパンフレットを作成し周知した。2023年度は男性職員の育児休業及び出産特別休暇取得対象者5名のうち2名の取得があった。男性職員の育児休業取得率向上に向け、引き続き取り組む。

メンタルヘルスケア推進のための復職支援プログラム制定に向け、引き続き検討・協議を行う。

法改正に伴う障がい者の法定雇用率については、2023年度中に達成したものの、今後、法定雇用率の段階的引き上げが決定しており、引き続き任用計画の検討・協議を行う。

## 2. 新たな人事制度の試行・検証①(人事考課制度)

○学園が持続可能な組織・体制を構築するための、計画的かつ体系的な人事施策の基盤となる人事考課制度の試行・検証及び運用を行う。【▲】

### << 進捗・達成状況 >>

2021年度から実施している事務・現業職員を対象とした人事考課制度の試行を引き続き実施した。評価水準の相違を解消するため、考課者及び被考課者ごとの研修動画を制作・配信したほか、考課者を対象とした理事面談の際に、評価の内容及び判断基準について再確認し必要に応じて指導等を行った。2023年度は適切とは言えない評価がなくなったため一定程度の理解が進んでいると考えられる。

目標管理については、2023年度に試行を開始した。設定された目標や評価結果等の検証を2024年度に行う。

2024年度より人事評価制度を正式導入するにあたり、3月に人事評価制度規程を制定し、対象職員への資格付与を実施した。

今後、評価の精度向上及び円滑な運用に向け、研修や面談等を継続して実施するとともに、要領等の整備を行う。

## 3. 新たな人事制度の試行・検証②(人材育成プログラム)

○学園の目標達成に向け、学園が求める人材としての職務要件、知識・技術を定義し、具体的な人材育成プログラムを構築する。【▲】

### << 進捗・達成状況 >>

人材育成研修プログラム構築にあたり、カリキュラム設定のために研修科目のリストアップ、必須科目・選択科目の設定及び運用等について検討を行った。各職位における研修科目は概ね整理できたが、運用や研修管理等の検討・整備が不十分なため、2024年度の実施に向け継続して検討・整備を行う。

## 4. 諸規程・要領、運用等の整備

○働き方改革や新たな人事制度に対応した諸規程・要領、運用等を整備する。【▲】

### << 進捗・達成状況 >>

法改正や労務管理等に係るセミナー、外部機関からの助言等により、人事課職員の制度理解を促進している。2023年度は仕事と家庭の両立支援等のため、就業規則、育児休業等に関する規程、介護休業等に関する規程の改正を行った。併せて、給与規程及び退職金規程の改正案について、過半数代表者及び組合に説明及び意見聴取を行った。引き続き説明と意見交換の機会を設け、改正を実現する。

そのほか、定年・再雇用に関する規程の改正の原案作りに着手した。定年、再雇用、メンタルヘルス対策等、働き方や環境整備等について引き続き検討し、併せて規程の整備を行う。

---

## 【経営企画部(危機管理室)】

<< スローガン >>

### 危機管理体制の確立と法令等の遵守体制の強化

<< 事業項目 >>

#### 1. 危機管理体制の整備【最重要】

○災害発生時の事業継続体制について、連絡体制整備、行動マニュアルや各種方策の策定等を通じて、危機時における重要な業務の継続や対応強化に取り組む。【▲】

<< 進捗・達成状況>>

学園危機管理規程を改正した。緊急時の連絡体制を記載した危機管理マニュアル及び事業継続計画(Business Continuity Plan/以下「BCP」と言う。)については、令和6年能登半島地震における防災対策や初動対応等を踏まえ、現状の課題を改めて整理している。なお、2024年度事業計画において、災害時におけるBCPの制定に取り組む。

安否確認システムについては、10月より教職員を対象とした運用を開始し、11月に安否確認テストを実施した。

また、防災訓練については、大短、法人の合同訓練を実施し、職員による対応行動(通報、初期消火、避難誘導等)を訓練するとともに、避難経路図及び災害用の備品を整備した。

#### 2. コンプライアンスの徹底①(情報管理)

○学園が保有する個人情報をはじめとした情報資産の管理体制を強化し、情報管理のリスク低減を図る。【●】

<< 進捗・達成状況>>

個人情報を適切に管理するため各所属部署が所有する情報資産を取りまとめ、各々の個人情報の有無、情報の格付け及び保管期間を記載した情報管理台帳を作成した。

情報資産管理体制の構築については、現状の管理体制を点検後、2024年度事業計画において、関連部署と連携し、情報のアクセス制限、保管期限及び管理方法等を組織的に整備する。

#### 3. コンプライアンスの徹底②(法令遵守)

○コンプライアンスに係る規則整備、教育・研修を実施し、教職員の法令遵守意識を徹底する。【●】

<< 進捗・達成状況>>

学園としてのコンプライアンス基本方針の策定段階であり、規程の制定までには至らなかった。2024年度事業計画において、職務遂行の適正確保及び社会的信頼の維持を図るため、本学園のコンプライアンスに係る方針を早急に策定し、同規程を制定する

コンプライアンス研修については、7月に教職員を対象とした個人情報の保護に関する研修、2月に管理職の教職員を対象としたハラスメント研修をそれぞれeラーニング形式で実施した。

---

## 【情報システム部】

<< スローガン >>

安心・安全かつ効率化されたシステム構築及び職員の情報リテラシー教育の充実を図る。

<< 事業項目 >>

### 1. 学園全体の情報インフラ整備の総合的な計画・戦略の構築【最重要】

○ICTを利用した教育・研究・業務の高度化を支えるために、計画的な情報インフラ整備に取り組み、システム運用の安定化と効率化を図る。【●】

<< 進捗・達成状況>>

#### 【基盤情報ネットワークの整備】

保守サポート終了を迎えるサーバ設備について、仕様に基づき適切に更新することができた。また安全・安心なネットワーク環境維持のための監視システムの導入や、教育研究の拡充のため大教室であるB21教室にWi-Fi設備の増設を行った。その他のWi-Fi増設が必要な個所についても、今後検討を重ねて事業予算化を行う。

教育研究トラフィックの増大を見据えた、インターネット学術回線(SINET)増速及びファイアーウォール設備更新については、具体的な検討及び準備を行い、2024年度で実施する予定となっている。

#### 【情報教室の整備】

教育環境の充実を図るため、大学との協議に基づき情報演習室の情報機器更新及びソフト環境の整備を検討し、仕様案・予算案を策定した。機器の更新については、2024年度に実施する。

#### 【業務システム整備】

学園の基幹システムである学務・法人業務システムのバージョンアップ検討について、各部門とヒアリングを実施した。学園の全体最適を考えながらも各部門の個別最適な業務システム導入も視野に入れて更新計画を検討し、スケジュール案を策定して予算編成会議にて提案を行った。具体的な導入に向けて、2024年度以降も引き続き計画の策定を行う。

学園グループウェアの整備については、現状で目的別に複数存在している電子ワークフローシステムの更新及び統合整理について関係部署との調整を進めている。

今後のインフラ整備の総合的な計画・戦略の枠組みとして、「2024-2033情報関係ロードマップ案(2024年度版)」及び「基幹システムの更新計画案」をまとめており、2024年度ではDX推進のための安定した基盤整備・環境整備に取り組んでいくものとする。

## 2. 職員の情報セキュリティ・IT リテラシー教育の充実

○DX 推進において必要不可欠となる職員の情報リテラシー向上と、情報セキュリティリスク低減を目的とした情報セキュリティ教育を行う。【●】

### << 進捗・達成状況 >>

学園情報セキュリティ基本規程に基づき、情報セキュリティ教育の一環として人事課、危機管理室と連携しながら、事務職員及び教育職員も含めた全教職員を対象とした情報管理研修(情報セキュリティ研修、個人情報保護リスク管理研修)を Web オンラインによる e ラーニング形式として実施した。

2024 年度についても引き続き情報管理研修を実施し、教職員のさらなるセキュリティ意識の向上を図っていくこととする。

## 「学園全体における施設設備整備事業」(経営管理部)

学生・生徒・園児等の教育環境の整備として実施した主な施設設備整備事業は次のとおりである。

- (1) 大学 A23講義室改修工事 12 百万円
- (2) 大学 本館昇降機更新 29 百万円
- (3) 大学 証明書自動発行機更新 15 百万円
- (4) 大学 授業用備品整備 31百万円
- (5) 大学 体育館屋上防水工事(継続) 13 百万円
- (6) 大学 新キャンパス造成工事(継続) 234 百万円
- (7) 高校 人工芝グラウンド張替工事 79 百万円
- (8) 高校 校舎外壁塗装・防水工事 50 百万円
- (9) 星幼 園舎屋上防水工事 19 百万円

令和6年能登半島地震の修繕対応として実施した工事については次のとおりである。

- (1) 大学 野球場土砂崩れ対応 14 百万円
- (2) 大学 エキスパンションジョイント修理 16 百万円
- (3) 大学 本館及びスポーツセンター外構工事 16 百万円
- (4) 大学 本館内装補修工事 12 百万円
- (5) 高校 野球部外構工事 6 百万円
- (6) その他工事 24 百万円

### 3 財務の概要

#### (1) 決算の概要

##### ① 貸借対照表関係

資産の部合計は、27,037百万円で前年度に比べて133百万円の増加、負債の部合計は、2,512百万円で前年度に比べて57百万円の減少となりました。

資産の部の増加は、減価償却に伴う減少はあったものの、土地（新キャンパス用地造成工事）の増加、特定資産及び流動資産の増加によるものです。負債の部の減少は、退職給与引当金、前受金の増加はあるものの、借入金の返済、未払金が減少したことによるものです。なお、総負債比率は、資産の増加と負債の減少により、前年度に比べ0.3%減少の9.3%となっています。

#### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
固定資産	20,835,651	22,997,942	23,450,820	23,213,590	23,358,176
流動資産	3,972,363	3,223,048	3,238,767	3,690,290	3,679,615
資産の部合計	24,808,014	26,220,990	26,689,587	26,903,880	27,037,791
固定負債	1,113,200	2,019,450	1,929,100	1,796,250	1,742,800
流動負債	719,343	679,518	803,791	773,937	769,830
負債の部合計	1,832,543	2,698,968	2,732,891	2,570,187	2,512,630
基本金	24,890,354	27,222,454	27,641,699	28,004,161	28,444,917
繰越収支差額	△ 1,914,883	△ 3,700,426	△ 3,685,002	△ 3,670,468	△ 3,919,755
負債及び純資産の部合計	24,808,014	26,220,995	26,689,587	26,903,880	27,037,792

#### イ) 財務比率の経年比較

		2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	84.0	87.7	87.9	86.3	86.4
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	60.0	67.5	65.5	64.2	63.6
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	20.0	17.3	19.5	19.4	20.2
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	16.0	12.3	12.1	13.7	13.6
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	4.5	7.7	7.2	6.7	6.4
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	2.9	2.6	3.0	2.9	2.8
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産-総負債}}{\text{総資産}}$	28.1	19.3	21.3	23.2	24.4
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{経常支出}}$	140.2	102.9	109.6	113.9	118.6
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	92.6	89.7	89.8	90.4	90.7
10	繰越支出差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-7.7	-14.1	-13.8	-13.6	-14.5
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	90.7	97.8	97.9	95.4	95.2
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	86.5	90.0	90.6	88.8	88.9
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	552.2	474.3	402.9	476.8	478.0
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.4	10.3	10.2	9.6	9.3
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	8.0	11.5	11.4	10.6	10.2
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1304.3	1095.9	1067.9	1258.5	1158.8
17	退職給与引当金特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当金特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	103.1	100.1
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.8	95.6	96.0	96.4	96.8

19 減価償却費率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額 (図書除く)}}$	46.3	43.3	45.3	47.4	49.0
20 積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	83.4	70.3	72.7	73.1	72.7

## ② 資金収支計算書関係

当年度の資金収入の部は、学生生徒納付金収入から資金収入調整勘定までの収入額の合計は、9,795百万円となり、前年度に比べ911百万円の減少となりました。手数料収入、補助金収入、付随事業・収益事業収入については増加していますが、学生生徒等納付金収入、寄付金収入、雑収入等が減少となっています。

支出の部では、人件費支出から資金支出調整勘定までの支出額の合計は、9,743百万円となり前年度に比べ583百万円減少しました。教育研究経費の増加、能登半島地震の影響及び取得用地の造成事業継続による施設・設備関係支出が増加した一方で、超過勤務手当の減少等により人件費支出が減少となっています。その結果、翌年度繰越支払資金は3,512百万円と前年度と比べ51百万円増加しました。

## ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
学生生徒等納付金収入	4,288,471	4,272,423	4,285,691	4,380,858	4,258,565
手数料収入	99,026	89,780	85,680	75,151	92,171
寄付金収入	44,444	32,477	16,350	33,437	17,980
補助金収入	1,329,879	1,404,305	1,488,213	1,481,392	1,507,199
資産売却収入	42,102	91,722	10,000	10,000	10,000
付随事業・収益事業収入	130,257	107,388	133,545	157,899	221,993
受取利息・配当金収入	38,851	32,226	31,985	30,557	38,674
雑収入	214,619	121,144	140,697	237,429	151,478
借入金等収入	0	1,000,000	0	0	0
前受金収入	285,912	281,261	288,442	275,007	303,141
その他の収入	3,776,468	5,570,993	4,061,663	4,490,628	3,579,962
資金収入調整勘定	△ 499,619	△ 386,936	△ 390,077	△ 465,422	△ 386,001
前年度繰越支払資金	3,696,386	3,729,197	3,082,371	3,080,204	3,461,088
収入の部合計	13,446,802	16,345,983	13,234,563	13,787,146	13,256,254

支出の部	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
人件費支出	3,151,235	3,070,181	3,242,203	3,360,371	3,233,643
教育研究経費支出	1,280,627	1,341,162	1,388,798	1,619,299	1,751,944
管理経費支出	470,118	549,937	499,049	481,452	482,248
借入金等利息支出	437	2,645	6,027	5,653	5,278
借入金等返済支出	50,000	50,000	105,650	105,550	105,550
施設関係支出	763,632	3,081,815	246,193	289,146	352,371
設備関係支出	156,764	266,488	142,939	57,758	130,715
資産運用支出	3,912,038	4,731,583	4,611,141	4,388,970	3,648,399
その他の支出	283,518	366,434	224,623	364,290	357,271
資金支出調整勘定	△ 350,767	△ 196,637	△ 312,267	△ 346,435	△ 323,895
翌年度繰越支払資金	3,729,197	3,082,371	3,080,204	3,461,088	3,512,727
支出の部合計	13,446,802	16,345,983	13,234,563	13,787,146	13,256,254

## イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	6,031,706	5,990,828	6,128,776	6,354,971	6,218,893
教育活動資金支出計	4,901,225	4,957,647	5,129,570	5,446,404	5,467,409
差引	1,130,480	1,033,181	999,206	908,568	751,483
調整勘定等	3,177	△ 68,640	101,249	△ 61,115	64,918
教育活動資金収支差額	1,133,658	964,541	1,100,455	847,453	816,402
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	2,171,993	3,091,390	2,502,187	2,455,916	1,742,043
施設整備等活動資金支出計	3,237,867	6,148,696	3,118,744	2,843,351	2,350,438
差引	△ 1,065,873	△ 3,057,305	△ 616,557	△ 387,434	△ 608,395
調整勘定等	79,538	△ 680	4,525	3,823	9,158
施設整備等活動資金収支差額	△ 986,334	△ 3,057,985	△ 612,032	△ 383,610	△ 599,237
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	147,323	△ 2,093,444	488,423	463,842	217,164
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,539,220	3,434,101	1,522,065	1,977,385	1,740,166
その他の活動資金支出計	1,653,732	1,987,481	2,012,656	2,060,344	1,905,692
差引	△ 114,512	1,446,619	△ 490,590	△ 82,958	△ 165,525
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 114,512	1,446,619	△ 490,590	△ 82,958	△ 165,525
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	32,810	△ 646,825	△ 2,167	380,883	51,639
前年度繰越支払資金	3,696,386	3,729,197	3,082,371	3,080,204	3,461,088
翌年度繰越支払資金	3,729,197	3,082,371	3,080,204	3,461,088	3,512,727

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比較

比率名	算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	18.8	16.1	18.0	13.3	13.1

③事業活動収支計算書

当年度の事業活動収入は、6,291百万円となり、前年度に比べ110百万円の減少となりました。主な要因は、資金収支計算書同様に学生生徒等納付金の減少によるものです。

当年度の事業活動支出は、6,100百万円となり、前年度に比べ76百万円の増加となっています。主な要因は、教育研究経費等の増加によるものです。なお、各比率（イ財務比率の経年比較）では、人件費率や人件費依存率、教育研究経費比率、管理経費比率は、資金収支計算書記載同様の要因により上昇しています。これらを含めても、当年度の事業活動収支は191百万円の収入超過となりました。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

		2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	4,288,471	4,272,423	4,285,691	4,380,858	4,258,565
	手数料	99,026	89,780	85,680	75,151	92,171
	寄付金	43,803	21,620	11,838	35,204	20,377
	經常費等補助金	1,257,024	1,383,564	1,475,103	1,471,771	1,478,156
	付随事業収入	130,257	107,388	133,545	157,899	221,993
	雑収入	214,039	117,698	153,038	236,152	150,380
	教育活動収入 計	6,032,623	5,992,475	6,144,897	6,357,038	6,221,646
	人件費	3,113,335	3,082,081	3,272,549	3,333,071	3,285,743
	教育研究経費	1,764,153	1,819,773	1,834,039	2,056,774	2,173,047
	管理経費	507,068	592,963	626,517	592,966	606,061
徴収不能額等	280	0	170	393	0	
教育活動支出 計	5,384,838	5,494,818	5,733,276	5,983,206	6,064,851	
教育活動収支差額	647,784	497,656	411,621	373,833	156,794	
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	37,635	30,995	31,301	29,558	37,359
	その他の教育活動外収入	758	0	1,385	0	0
	教育活動外収入 計	38,394	30,995	32,686	29,558	37,359
	借入金等利息	437	2,645	6,027	5,653	5,278
	その他の教育活動外支出	0	645	0	0	0
	教育活動外支出 計	437	3,291	6,027	5,653	5,278
	教育活動外収支差額	37,956	27,704	26,659	23,905	32,080
經常収支差額	685,741	525,360	438,280	397,738	188,874	
特別収入の部	資産売却差額	2,283	6,300	0	0	0
	その他の特別収入	77,621	41,500	26,337	15,150	32,632
	特別収入 計	79,905	47,800	26,337	15,150	32,632
	資産処分差額	49,475	23,616	29,469	21,163	29,760
	その他の特別支出	821	2,989	479	14,728	278
	特別支出 計	50,297	26,605	29,949	35,891	30,038
特別収支差額	29,607	21,195	△ 3,611	△ 20,741	2,594	
〔 予備費 〕						
基本金組入前当年度収支差額	715,348	546,556	434,669	376,997	191,468	
基本金組入額合計	△ 997,409	△ 2,338,311	△ 419,245	△ 362,461	△ 440,770	
当年度収支差額	△ 282,060	△ 1,791,754	15,423	14,535	△ 249,301	
前年度繰越収支差額	△ 1,632,822	△ 1,914,883	△ 3,700,426	△ 3,685,002	△ 3,670,467	
基本金取崩額	0	6,212	0	0	14,258	
翌年度繰越収支差額	△ 1,914,883	△ 3,700,426	△ 3,685,002	△ 3,670,468	△ 3,919,755	

(参考)

事業活動収入 計	6,150,922	6,071,271	6,203,922	6,401,747	6,291,638
事業活動支出 計	5,435,573	5,524,714	5,769,253	6,024,750	6,100,169

## イ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比率名	算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	51.3	51.2	53.0	52.2	52.5
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	72.6	72.1	76.4	76.1	77.2
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.1	30.2	29.7	32.2	34.7
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.4	9.8	10.1	9.3	9.7
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	11.6	9.0	7.0	5.9	3.0
7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	105.5	148.0	99.7	99.8	104.3
8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	70.6	70.9	69.4	68.6	68.0
9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.7	0.4	0.2	0.5	0.3
10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	21.6	23.1	24.0	23.0	24.0
11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-16.2	-38.5	-6.8	-5.7	-7.0
12 減価償却率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.6	9.5	9.9	9.3	8.9
13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	11.3	8.7	7.1	6.2	3.0
14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	10.7	8.3	6.7	5.9	2.5

## (2) その他

## ① 有価証券の状況

(単位：円)

区分	銘柄	数量	B/S価額	時価	差額 (時価-B/S価額)	計上科目	摘要
債券	国債	4口	369,907,796	397,174,000	27,266,204	星稜基金特定資産	
債券	国債	1口	49,915,866	51,965,000	2,049,134	将来構想積立金	
債券	国債 (米国)	2口	85,235,569	64,354,596	△ 20,880,973	有価証券	
債券	地方債	1口	100,000,000	100,103,000	100,103,000	減価償却引当特定資産	
債券	社債	1口	104,329,136	121,030,000	16,700,864	退職給与引当特定資産	
債券	社債	2口	150,000,000	133,085,800	△ 16,914,200	減価償却引当特定資産	
債券	外債	7口	705,052,640	686,960,000	△ 18,092,640	減価償却引当特定資産	
債券	外債	4口	403,006,575	357,760,000	△ 45,246,575	星稜基金特定資産	
債券	外債	1口	20,000,000	20,256,000	256,000	有価証券	
株式	ゆうちょ銀行	35,000株	50,750,000	56,910,000	6,160,000	減価償却引当特定資産	
株式	日本郵政	37,000株	51,800,000	56,684,000	4,884,000	減価償却引当特定資産	
株式	ソフトバンク社債型種類株式	8,000株	32,000,000	31,920,000	△ 80,000	減価償却引当特定資産	
株式	株式会社 星稜プラザ	160株	8,000,000	—	—	有価証券	※時価なし
株式	株式会社 ケイ・シー・エス	5株	250,000	—	—	有価証券	※時価なし
	金銭信託	1口	100,000,000	—	—	減価償却引当特定資産	※時価なし
合計			2,230,247,582	2,078,202,396	56,204,814		

## ② 借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	適用
三井住友信託銀行	100,000千円	0.082%	2025年10月27日	大学新校舎グローバルコモンズ建設費に充当
日本私立学校振興・共済事業団	833,250千円	0.600%	2038年9月15日	中高総合寮GROW DORM建設費に充当

## ③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

(単位：円)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
一般寄付金	保護者・個人・企業・各団体 他	5,373,039	教育・研究活動・教育環境等
特別寄付	保護者・個人・企業・各団体 他	12,607,000	震災支援金、全国大会等
現物寄付金	個人(教職員)・卒業記念事業 他	4,520,325	科学研究費図書・機器備品等
合計		22,500,364	

⑤ 補助金の状況

・各設置校の補助金の交付状況は下記のとおりです。

(単位：円)

設置校	補助金名	交付額	摘要	
法人	事業系機密文書資源化処理事業補助金	市	72,000	
	合計		72,000	
金沢星稜大学	私立大学等経常費補助金	国	226,771,000	
	授業料等減免費交付金	国	122,010,700	
	学生の県内定着促進事業費補助金	県	47,300	
	加賀市コンベンション等誘致支援助成金	市	516,000	
	七尾市合宿等誘致事業補助金	市	175,000	
	羽咋市合宿等支援助成金	市	90,000	
	結核予防対策事業補助金	市	235,100	
合計			349,845,100	
女子短期大学	私立大学等経常費補助金	国	23,069,000	
	授業料等減免費交付金	国	9,313,700	
	結核予防対策事業補助金	市	36,100	
合計			32,418,800	
星稜高等学校	私立高等学校体育施設等整備費補助金	県	設備	28,915,000
	私立学校物価高騰対策事業費補助金	県	1,715,700	
	私立高等学校経常費補助金	県	617,424,000	
	私立高等学校授業料等軽減補助金(授業料)	県	27,032,400	
	私立高等学校授業料等軽減補助金(入学金)	県	835,000	
	私立高等学校特色教育推進費補助金	県	2,803,908	
	私学振興資金利子補給金	県	671,932	
	結核予防対策事業補助金	市	183,500	
	私立高等学校運営費補助金	市	2,045,000	
合計			681,626,440	
星稜中学校	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策教育活動継続支援)	国	設備	128,000
	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策教育活動継続支援)	国	34,000	
	理科教育設備整備等補助金	国	142,000	
	私立学校物価高騰対策事業費補助金	県	313,950	
	私立小中学校経常費補助金	県	99,883,000	
	私学振興資金利子補給金	県	127,988	
私立小中学校運営費補助金	市	3,400,000		
合計			104,028,938	
金沢星稜大学附属星稜幼稚園	いつでも入所対応保育士配置支援事業補助金	市	1,199,000	
	金沢子育て夢ステーション事業費補助金	市	200,000	
	感染症防止対策指導強化費補助金	市	20,000	
	私立保育所等運営費補助金	市	16,066,241	
	私立保育所等副食費物価高騰特別対策費補助金	市	1,082,300	
	保育体制強化事業費補助金	市	1,200,000	
	金沢市在宅育児家庭通園保育モデル事業費補助金	市	700,000	
	私立等保育所特別事業促進補助金	市	2,330,258	
	私立保育所等情操教育等推進事業補助金	市	150,000	
	私立保育所等感染拡大防止対策費補助金(通常保育分)	市	100,000	
	私立保育所等職員感染症対策費補助金	市	216,249	
	私立幼稚園障害児就園運営費補助金	市	392,000	
	金沢市認定こども園施設型給付費	給付費	185,878,351	
	津幡町認定こども園施設型給付費	給付費	909,554	
	内灘町認定こども園施設型給付費	給付費	2,615,424	
高岡市認定こども園施設型給付費	給付費	909,554		
合計			213,968,931	
金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園	幼児教育緊急環境整備事業費補助金(ICT)	県	217,000	
	私立幼稚園障害児就園運営費補助金	県	1,568,000	
	金沢子育て夢ステーション事業費補助金	市	200,000	
	保育体制強化事業費補助金	市	839,000	
	金沢市在宅育児家庭通園保育モデル事業費補助金	市	500,000	
	私立等保育所特別事業促進補助金	市	1,591,168	
	私立保育所等職員感染症対策費補助金	市	83,457	
	金沢市認定こども園施設型給付費	給付費	120,241,105	
合計			125,239,730	
総計			1,507,199,939	

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者 該当なし

イ) 出資会社

会社名	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	役員の兼任・報酬の有無	保証債務等
株式会社 星稜プラザ	書籍・文具販売 ・各種食品小売 業	10 百万円	80%	業務委託年間 84,866千円 施設設備利用料他 2,793千円	取締役 坂野 光俊 (稲置学園常務理事) 役員報酬 なし	なし
					取締役 長久保 実 (大学・女子短期大学部 事務局副局長) 役員報酬 なし	
					取締役 小山 裕之 (経営企画部 副部長) 役員報酬 なし	
					取締役 田中 貴浩 (経営企画部 危機管理室 副室長) 役員報酬 なし	
					取締役 井口 三季 (高等学校 教頭) 役員報酬 なし	
					監査役 荒川 徳人 (監査室 室長) 役員報酬 なし	

⑧ 学校法人間財務取引 該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

・経営状況の分析

貸借対照表における財務比率の経年比較においては、純資産構成比率が高く推移している。また、運用資産の増加と計画に沿った借入金の返済により内部留保資産比率の上昇、総負債比率が低下している。また、施設における借入金の返済により基本金比率も上昇している。その他各構成比率においても特段問題が生じている状況とはなっていない。

資金収支計算書における経年比較においては、収入の根源となる学生生徒等納付金収入は一部設置校で入学定員・収容定員未充足があるものの学生・生徒・園児の確保により安定的に推移している。少子化等の影響もあり志願者数が減少傾向となっているものの、入学検定料の改定により手数料収入は増加となっている。また、補助金収入においても安定的に外部資金の受入を行っている。他方、支出においては、教職員の増減はあるものの、定期昇給により増加しているが退職金の減少により人件費支出は前年度より減少となっている。経費支出においては、エネルギー価格の継続的高騰による光熱水費の増、特に「令和6年能登半島地震」による学園施設設備の災害復旧に係る修理修繕費支出の増加により前年度を上回っている。その他、取得用地の継続造成事業や施設設備の更新による施設設備関係支出が増加となっている。本年度における資金収支は、当初予算では支出超過予算であったものの予算執行における事業精査等により、決算においては収入超過となっている。

事業活動収支計算書における経年比較においては、教育活動収支差額、経常収支差額、基本金繰入前当年度収支差額も収入超過となっており、短期的・長期的においても経営状況は安定している。しかしながら、各収支差額・比率において減少・低下傾向となっている。

また、人件費比率、教育研究経費比率・管理経費比率とも上昇しており、少子化等の影響に伴う志願者数の減少や私学を取り巻く厳しい環境においても、教育の充実等による安定的な学生・生徒等の確保、外部資金獲得による収入の増加が重要である。

・経営上の成果と課題

円安ドル高での物価上昇等の社会・経済情勢の変化や少子化によって、私立学校を取り巻く環境は大変厳しい状況下ではあるもの、学生・生徒・園児の確保、補助金を含む外部資金の獲得による収入の確保と事業実施における精査等による事業費の抑制等により収支状況は収入超過となっている。これらにより、日本私立学校振興・共済事業団「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)」において「A(正常状態)」を継続的に維持出来ていることは評価できる。しかしながら、急速な少子化において、経営基盤の安定化を図るためには、中長期的な視点でとらえ、中長期の事業計画と財務計画の策定がこれまで以上に必要となる。特に、多額の費用を要する施設設備配置整備計画や老朽化施設への対策が重要となる。

学園の将来ビジョンを具体化するため、これまでの中期計画・事業計画の策定を見直し、新たな中期計画「2024年第4次中期計画」が策定された。

本事業計画実現に向けては、安定した財政基盤の構築が必要となる。少子化にあっても教育の更なる充実により入学定員・収容定員確保に注力しつつ、納付金の在り方について検討を行うとともに寄付金や補助金の外部資金獲得も重要である。また、デジタル化対応を含めた事業の見直しも検討する。

・ 今後の方針・対応方策

学園の将来ビジョンをより具体化した「2024年度第4次中期計画」に明示したとおり、学園における高等教育・中等教育・幼児教育の在り方については、より具体的施策の実施とその実現のための財務基盤の構築を行う。

特に、急激な少子化、社会が求める人材教育等への対応等、急速に変化する社会情勢を踏まえるとともに、財政基盤構築への基本的考え方を整理する。

そのためにも、継続して財務諸表上からの財務分析（他法人・他校との比較等）を行い、設置校の課題を抽出するとともに、目標とすべき財務状況について検討・協議を行う。

「2024年度第4次中期計画」を含む学園創立100周年（2032年）に向け、収入確保への方策、人件費・予算積算の見直し、運用資産の効率的運用、多額の事業費を要する施設整備計画の作成等に取り組んでいく。